

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第87期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社 タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978 - 2031
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978 - 2031
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第83期 平成18年3月	第84期 平成19年3月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月
売上高 (百万円)	78,804	84,172	90,979	77,507	63,581
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	3,850	3,896	3,910	2,719	303
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	773	1,557	1,847	7,506	2,332
純資産額 (百万円)	40,091	41,140	41,539	32,164	29,749
総資産額 (百万円)	78,925	83,200	84,056	75,099	72,885
1株当たり純資産額 (円)	535.92	548.82	553.86	409.85	381.98
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	9.19	20.87	24.77	105.67	33.56
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	9.18	20.85	24.75		
自己資本比率 (%)	50.80	49.21	49.13	37.93	36.42
自己資本利益率 (%)	1.96	3.84	4.49	21.51	8.48
株価収益率 (倍)	60.85	25.59	12.80		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,858	3,806	6,515	2,475	2,483
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,541	2,577	1,074	4,968	349
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,883	140	1,857	3,468	1,842
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,012	13,347	18,064	17,907	22,017
従業員数 (名)	6,837	7,247	7,421	6,977	7,074

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第86期及び第87期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第83期 平成18年3月	第84期 平成19年3月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月
売上高 (百万円)	59,077	61,496	64,874	50,684	40,203
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	2,549	3,423	2,599	312	1,311
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,051	2,153	1,390	3,863	235
資本金 (百万円)	11,829	11,829	11,829	11,829	11,829
発行済株式総数 (株)	75,067,736	75,067,736	75,067,736	75,067,736	75,067,736
純資産額 (百万円)	33,178	34,618	34,400	27,388	27,762
総資産額 (百万円)	53,541	57,272	56,316	51,973	57,464
1株当たり純資産額 (円)	444.49	463.90	460.93	393.36	398.46
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)	3.00 ( - )
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	40.87	28.86	18.65	54.39	3.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)		28.84	18.63		3.38
自己資本比率 (%)	61.97	60.42	61.03	52.61	48.19
自己資本利益率 (%)	8.84	6.36	4.03	12.52	0.86
株価収益率 (倍)		18.50	17.00		95.34
配当性向 (%)		20.79	32.17		88.55
従業員数 (名)	666	670	696	689	644

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

大正13年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムララジオスターを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品はすべて輸入にたよらねばならない状態でありました。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、昭和14年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

昭和14年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
19年9月	東京都練馬区に東京工場新設
21年4月	逓信省指定業者となり昭和27年日本電信電話公社発足に伴ない指定業者となる
32年1月	航空機用通信変成器のM I L規格認定を受ける
33年9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立（現在、埼玉県入間市） （平成22年4月、当社へ吸収合併）
33年12月	東京工場が小型電源変成器の日本工業規格（J I S）表示工場となる
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
38年6月	東京都練馬区に本社を移転
41年10月	宮城県栗原郡に若柳電子工業株式会社を設立
44年4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
47年10月	マレーシアにタムラ電子（マレーシア）株式会社を設立、変成器の製造並びに輸出開始
48年6月	香港に大宏産業有限公司を設立（平成5年7月、田村電子（香港）有限公司へ社名変更）
54年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
55年3月	埼玉県坂戸市に坂戸事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
61年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラ流通センターを設立（平成2年8月、埼玉県川越市に移転）
61年10月	アメリカ・カリフォルニア州にタムラ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
62年11月	福島県大沼郡に株式会社社会津タムラ製作所を設立
平成元年1月	英国にタムラ・ヒンチュリー・リミテッドを設立 （平成16年8月、タムラ・ヨーロッパ・リミテッドへ社名変更）
2年9月	東京証券取引所 貸借銘柄に選定
6年3月	電源事業部ISO9001認証を取得
6年5月	シンガポール、香港に支店を設置
7年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラエフエーシステムを設立 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
8年12月	通信システム事業部・情報システム事業部ISO9001認証を取得
12年3月	東京事業所及び坂戸事業所ISO14001認証を取得
13年7月	台湾に太平洋田村科技（股）有限公司を設立 （平成17年7月、田村科技（股）有限公司へ社名変更）
16年3月	タイにタムラ電子（タイランド）株式会社を設立
18年2月	米国子会社タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカが電源事業を買収し、メキシコにタムラ電子（メキシコ）株を設立
20年5月	株式会社光波（東京都練馬区）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化
21年4月	狭山事業所にデバイス棟を建設、株式会社タムラサーマルデバイスが移転 同所にてLEDの開発を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社41社、関連会社2社で構成され、電子部品、電子化学材料・はんだ付装置、情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### 電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、子会社に各種部品及び材料を製造委託して、当社が大部分を仕入れて販売しております。また、一部は、子会社で直接に製造販売しております。

<主な子会社>

株式会社光波	タムラ電子(マレーシア)株式会社
若柳電子工業株式会社	田村電子(香港)有限公司
株式会社会津タムラ製作所	田村電子(深?)有限公司
タムラ精工株式会社(注)1	田村電子(惠州)有限公司
株式会社タムラサーマルデバイス	田村電子(上海)有限公司
	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド
	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ
	タムラサーマルデバイス(香港)有限公司
	安全電具(惠州)有限公司
	Op-Seed Co., (BD) Ltd.

#### 電子化学材料・はんだ付装置関連事業

電子化学材料については、子会社に製造委託して当社が大部分を仕入れて販売しております。また、一部は、子会社で製造販売しております。

<主な子会社>

タムラ化研株式会社(注)1	タムラ化研(U.K.)株式会社
田村化研(香港)有限公司	同和タムラ化研株式会社(注)2
田村化研(東莞)有限公司	タムラ化研(マレーシア)株式会社
上海祥楽田村電化工業有限公司	タムラ化研(アメリカ)株式会社
タムラ化研(シンガポール)株式会社	田村化研科技(股)

はんだ付装置については、子会社に製造委託して当社が大部分を仕入れて販売しております。また、一部は、子会社で製造販売しております。

<主な子会社>

株式会社タムラエフエーシステム(注)1

#### 情報機器関連事業

当社が通信情報関連機器を製造販売しております。

<子会社>

なし

#### その他事業

国内において、子会社が運輸・倉庫・保険業を行っております。

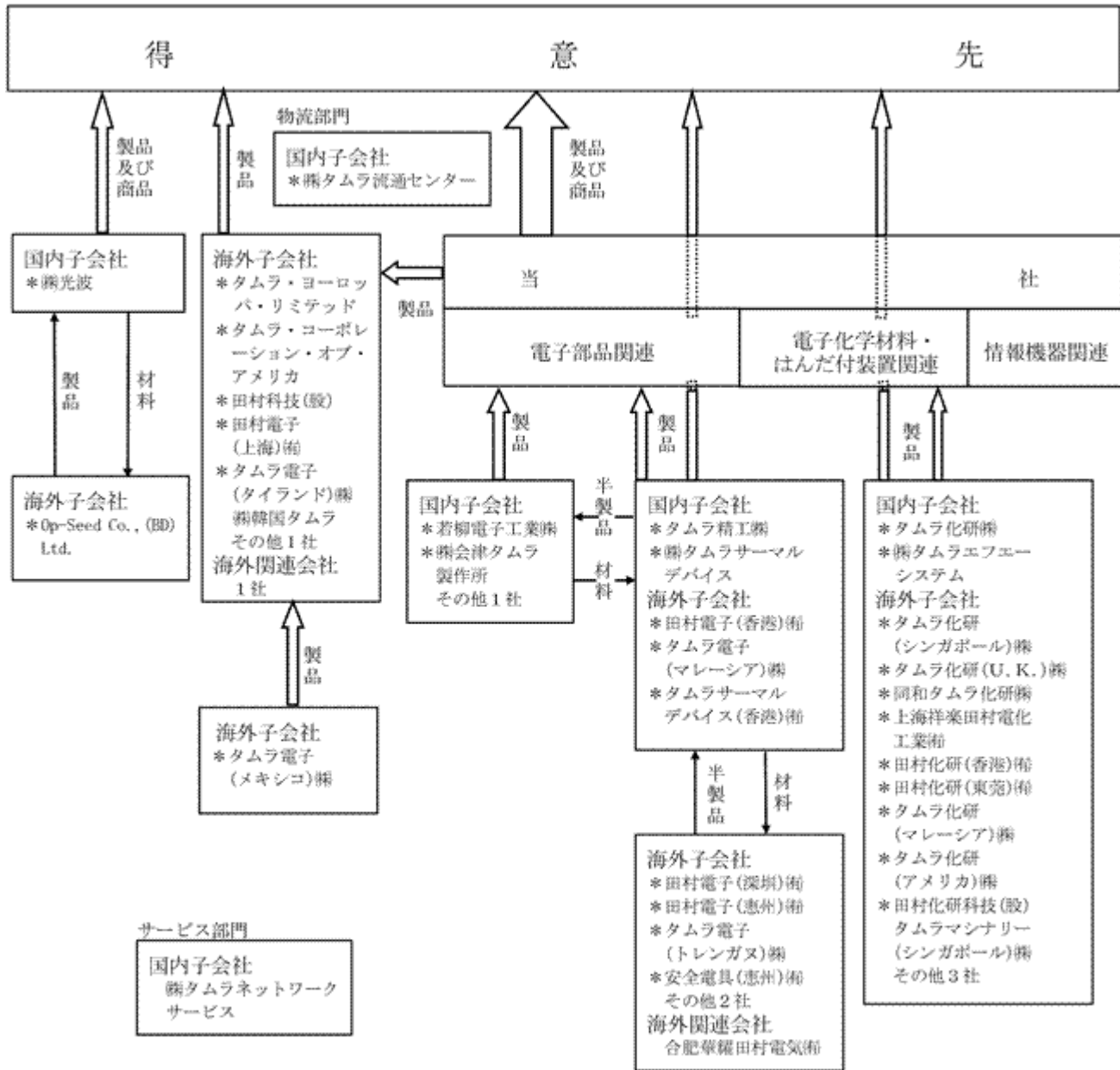
<主な子会社>

株式会社タムラ流通センター

(注)1. タムラ精工株式会社、タムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムは平成22年4月1日付で当社に吸収合併されております。

2. 同和タムラ化研株式会社は平成22年6月1日付でタムラ化学韓国株式会社に社名変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



\* : 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
(連結子会社) タムラ化研(株) (注) 3、5	埼玉県入間市	2,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	商品購入	
タムラ精工(株) (注) 5	埼玉県狭山市	350	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付	商品売上 商品購入	工場棟 工場用地 貸与
(株)タムラエフエーシステム (注) 5	埼玉県狭山市	400	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0		資金の貸付	商品購入	工場棟 工場用地 貸与
(株)タムラ流通センター	埼玉県川越市	20	その他事業	100.0			運賃	倉庫、倉 庫用地貸 与
若柳電子工業(株)	宮城県栗原市	250	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付	商品購入	
(株)群馬タムラ製作所	群馬県沼田市	350	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付	商品購入	
(株)会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付	半製品・商 品購入	工場用地 貸与
(株)タムラサーマルデバイス	埼玉県狭山市	348	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付	商品売上 材料・商品 購入	工場棟 工場用地 貸与
(株)光波 (注) 3、4	東京都練馬区	3,331	電子部品関連 事業	52.1			商品売上 材料・商品 購入	
田村電子(香港)(有) TAMURA ELECTRONICS(H. K.)CO.,LTD. (注) 3	香港新界	HK\$ 410,000,000	電子部品関連 事業	100.0		債務保証	材料売上 半製品・商 品購入	
田村電子(深?)(有)(注) 3	中華人民共和国 広東省深?市	RMB 136,693,021	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
田村電子(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 54,523,383	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
田村電子(上海)(有)	中華人民共和国 上海市	RMB 1,655,460	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)			商品売上 商品購入	
田村科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100,000,000	電子部品関連 事業	100.0			商品売上	
タムラ電子(マレーシア)(株) TAMURA ELECTRONICS (M)SDN. BHD. (注) 3	マレーシア セランゴール州	M\$ 52,420,000	電子部品関連 事業	100.0		債務保証	材料売上 商品購入	
タムラ電子(トレンガヌ)(株) TAMURA ELECTRONICS (TERENGGANU) SDN. BHD.	マレーシア トレンガヌ州	M\$ 11,000,000	電子部品関連 事業	100.0				
タムラ電子(タイランド)(株) TAMURA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	THB 10,000,000	電子部品関連 事業	100.0			商品売上 材料購入	
タムラ・ヨーロッパ・リミ テッド TAMURA EUROPE LIMITED (注) 3	英国 ウィルトシャ イヤー州	STG 7,093,750	電子部品関連 事業	100.0		債務保証	商品売上 商品購入	

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
タムラ・コーポレーション・ オブ・アメリカ TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニ ア州	US\$ 8,345,006	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付 債務保証	商品売上 商品購入	
タムラ電子(メキシコ)㈱ TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ バハ・カリフォ ルニア州	MXN 7,982,634	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
タムラサーマルデバイス(香 港)㈱ TAMURA THERMAL DEVICE(H. K.)CO.,LTD.	香港新界	US\$ 3,300,000	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)			商品購入	
安全電具(惠州)㈱	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 24,008,398	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
Op-Seed Co., (BD) Ltd.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン市 特別輸出加工区	BDT 336,038,920	電子部品関連 事業	52.1 (52.1)				
タムラ化研(シンガポール) ㈱ TAMURA KAKEN SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール アヤラジャ クレセント	S\$ 2,000,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)			商品購入	
タムラ化研(U.K.)㈱ TAMURA KAKEN(U.K.)LTD.	英国 ノーザンプト ン州	STG 770,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				
同和タムラ化研㈱ DONG HWA TAMURA KAKEN CO., LTD. (注)6	大韓民国 京畿道	₩ 1,200,000,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				
上海祥楽田村電化工業㈱	中華人民共和国 上海市	RMB 27,917,853	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				
田村化研(香港)㈱ TAMURA KAKEN(H.K.)LTD. (注)3	香港新界	HK\$ 117,000,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)			商品購入	
田村化研(東莞)㈱ (注)3	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 117,605,219	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				
タムラ化研(マレーシア)㈱ TAMURA KAKEN (M) SDN.BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 2,000,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				
タムラ化研(アメリカ)㈱ TAMURA KAKEN CORP., U.S.A.	米国 カ リフォルニア州	US\$ 2,300,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				
田村化研科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 15,000,000	電子化学材料 ・はんだ付装 置関連事業	100.0 (100.0)				

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. タムラ化研㈱、タムラ精工㈱及び㈱タムラエフエーシステムは平成22年4月1日付で当社に吸収合併されて  
おります。

6. 同和タムラ化研㈱は平成22年6月1日付でタムラ化学韓国㈱に社名変更しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品関連事業	6,095
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	697
情報機器関連事業	150
その他事業	38
全社(共通)	94
合計	7,074

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
644	39	13	5,236

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に一丸努力している民主的かつ、近代的組合であります。最近1年間における特記事項はありません。また、子会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における我が国経済は、一昨年の世界的な経済危機から、政府の緊急経済対策の効果や中国の景気回復の恩恵などを背景に着実に持ち直しております。自動車やA/V家電を中心に個人消費は増加の傾向が見られ、企業収益も確実に改善しております。しかし生産拠点の海外シフトなどにより、設備投資は引き続き低調で、雇用が好転せず、所得も低く抑えられた厳しい状況があるなど、完全な景気回復には至っておりません。一方、世界経済全体では地域によって格差があります。アジアにおいては、中国が景気刺激策により内需を中心に回復、拡大傾向に推移しており、その効果が他のアジア諸国の景気回復を牽引しています。欧米諸国では景気の低迷が続く深刻な状況下にあります。各国の政策効果が徐々に現れはじめ、緩やかながらも持ち直しの動きが見られます。

当社グループを取り巻く環境におきましても、在庫の調整が進み、生産が増加傾向にあることから電子部品関連や電子化学材料関連では着実に回復へとシフトしております。しかしながら、設備投資に活力がなく、情報機器関連やはんだ付装置関連においては、売上が低迷する厳しい状況にあります。また、損益におきましては、昨年度後半より取り組んでいる構造改革による拠点の統廃合や体質の改善、並びに固定費の削減等の効果が確実に出てきておりますが、原油、銅、鉄などの素材価格の高騰により想定以上の原価上昇を招いております。

その結果、当社グループの当連結会計年度における状況は、売上高は635億8千1百万円（前期比18.0%減）となりました。営業損益の状況に関しましては半期別に見ますと、上半期は8億8千7百万円の損失でしたが、下半期は11億1千6百万円の利益と大幅に改善し、通期では2億2千9百万円の利益（前期は13億9百万円の営業損失）と黒字化したしました。経常損益は、上半期は11億7千万円の損失で、下半期は8億6千6百万円の利益と黒字に改善しましたが、上半期の損失を払拭できず通期では3億3百万円（前期は27億1千9百万円の経常損失）の損失となりました。また、特別損失として子会社㈱オブシード津南を解散決議したことから減損損失、たな卸資産処分損、特別退職金等の合計で2億9千5百万円を計上し、滞留債権に貸倒引当金3億6百万円等を設定しました。さらに、繰延税金資産の回収可能性を精査したことにより、11億3千1百万円を取り崩し、法人税等調整額が増加した結果、当期純損失は23億3千2百万円（前期は75億6百万円の当期純損失）となりました。

主要な事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、営業利益は配賦不能営業費用（当社の総務部門等管理部門に係る費用）控除前を表示しております。

#### 電子部品関連事業

得意先による在庫調整が下半期には緩和され、市場は確実に回復傾向にあります。また、各国の経済対策などを背景とした環境ニーズの高まりもあり、LED関連やエネルギー関連製品では引き合いが増加し、かつ今年度、新規参入したエコカー向け電子部品が好調な滑り出しのもと、当初の計画を超える高い水準で推移しました。しかしながら、産業機器向け製品をはじめとする設備産業分野では、最悪期を脱し回復の兆しが見えるものの、年間を通しては低調に推移し、特に欧米では厳しい状況が続いております。このような状況の中、本事業全般としましては、市場環境の回復は見受けられるものの、売上は前年を下回る結果となりました。利益におきましては、固定費の削減や拠点の統廃合をはじめとした構造改革が功を奏し、当第4四半期には、特殊事情が含まれるものの5億円以上の黒字化まで回復させることができました。今後、さらに効果を拡大させ、収益の安定化に向けた取り組みを加速してまいります。しかしながら、原油、銅、鉄などの素材価格は高値が続いており、原価の上昇を抑えきれないといった厳しい事業環境もあります。

この結果、売上高は412億9千2百万円（前期比16.3%減）、営業損失は4億5千9百万円（前期は20億3百万円の営業損失）となりました。

#### 電子化学材料・はんだ付装置関連事業

はんだ付装置関連事業におきましては、設備投資の抑制を背景に、非常に厳しい事業環境が継続しております。電子化学材料関連事業におきましては、市場全体の生産量の減少や調整はあるものの、主力のソルダーペーストを中心に回復傾向にあります。このような状況の中、電子化学材料関連事業では、環境ニーズの高まりを背景とした車載市場での鉛フリー化対応や、LED関連及び太陽光発電関連製品向け新規材料に本格参入するなどの取り組みをはじめ、市場の拡大が見込まれるアプリケーションへの拡販活動も積極的に行ってまいりました。しかしながら、市場環境がいまだ回復途上にあり、かつはんだ付装置関連事業の落ち込みが大きく、売上は前年を下回る結果となりました。利益におきましては、はんだ付装置関連事業を中心に固定費の削減や拠点の統廃合をはじめとした構造改革を推進した結果、減収にも拘わらず収益を大幅に改善することができました。ただ、電子部品関連事業と同様に素材価格の高騰が収益を圧迫する厳しい事業環境が続いております。

この結果、売上高は195億5千4百万円（前期比18.5%減）、営業利益は20億2千6百万円（前期比8.4%増）となりました。

#### 情報機器関連事業

設備投資の抑制を背景に、放送機器関連をはじめネットワーク機器やセキュリティ機器関連において、大変厳しい事業環境がいまだ継続しております。放送機器やワイヤレス機器の国内市場が大幅に低迷している中、中国を中心としたアジア市場への展開を推し進め、成果が徐々に現れはじめておりますが、事業全体を押し上げるまでには時間を要する状況にあります。こうした状況を打破するため、生産部門の再構築と外注の内製化等の構造改革に着手しており、今後効果が期待できます。本事業全般といたしましては、低迷する市場環境のもと売上は大幅に減収し、利益におきましても赤字に転落する結果となりました。

この結果、売上高は27億4千9百万円（前期比35.1%減）、営業損失は3千6百万円（前期は4億2千7百万円の営業利益）となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、営業利益は配賦不能営業費用（当社の総務部門等管理部門に係る費用）控除前を表示しております。

#### 日本

国内市場は、世界的な経済危機の下でスタートいたしました。輸出はアジア向けを中心に増加傾向にあり生産も持ち直してきております。企業収益も改善傾向にあり、設備投資は下げ止まりつつありますが依然、弱い動きの中にあります。個人消費は各種の経済対策の効果もあり、自動車やAV・家電を中心に増加傾向が見られますが雇用・所得は依然厳しい状況が続いており、全般的に持ち直しつつあるものの、不安定な市場環境が続いております。そのような中、産業機器向けの電子部品をはじめ、はんだ付装置関連事業や情報機器関連事業などは設備投資の減少・抑制を背景に年間を通して、低調な推移となりました。しかし、環境ニーズの高揚を背景に今年度より新規参入したエコカー向けの電子部品は好調な滑り出しのもと堅調に推移し、エネルギー関連製品などにおいても需要が高まるなど、明るい兆しも日増しに増えてきております。また、電子化学材料におきましても生産の増加に伴い、回復傾向となってきました。しかしながら、市場全体の回復が緩やかなこともあり、売上は前年と比較し、減収となりました。また、利益におきましては人件費・経費の削減や拠点の統廃合をはじめとした各種の構造改革を推し進め、下半期から効果が着実に現れはじめ、上半期の赤字をカバーし、黒字化に転じる所まで進展しました。今後も更なる効果の拡大と収益の安定化に向け取り組みを加速してまいります。

この結果、売上高は388億9千8百万円（前期比14.6%減）、営業利益は1億2千5百万円（前期は3億4千万円の営業損失）となりました。

#### アジア

アジア経済は、その中心となる中国において景気刺激策の効果により内需を中心に回復・拡大しており、その他のアジア地域でも中国向けの輸出増加などもあり、景気は回復に向かっております。そのような中、アジア市場においては電子部品関連事業、電子化学材料・はんだ付装置関連事業を中心に営業・生産体制の見直しをはじめとした各種の構造改革に取り組み、効果も確実に現れはじめてきております。しかしながら、市場環境は回復傾向に推移するも回復市場における競争環境の激化や主要顧客の動向にもまだ格差があり、売上は前年と比較し大幅に減少しました。しかしながら、利益におきましては、各種構造改革の取り組みの成果もあり、大幅に改善へ推移し、前期と比較すると大幅な増益となりました。

この結果、売上高は279億8千4百万円（前期比26.8%減）、営業利益は13億4千6百万円（前期比171.0%増）となりました。

## ヨーロッパ

ユーロ圏におきましては自動車買い換え支援策等の政策効果もあり、景気は下げ止まり傾向にはありますが引き続き厳しい状況が続いております。そのような中、ヨーロッパ市場におきましては、電子部品関連事業を中心に上半期は堅調に推移しておりましたが下半期においては主力製品の機種切替などによる大幅な売上の落ち込みもあり、かつ全般的な景気低迷を背景に売上は減少、利益につきましても売上減少の影響もあり、構造改革を推し進めるも減益となりました。

この結果、売上高は60億5千3百万円（前期比15.0%減）、営業利益は1億3千1百万円（前期比24.4%減）となりました。

## 南北アメリカ

米国経済におきましては、景気低迷は引き続き深刻な状況です。政策効果もあり、緩やかに持ち直しの動きはみられますが厳しい状況は続いております。そのような中、電子部品関連事業を中心とした米国市場におきましては、AV機器向け製品などをはじめとした各種製品群で消費の低迷と、設備投資・住宅着工の減少に伴う需要減少により、売上は大幅に減少し、利益につきましても構造改革を推し進めるも売上減少の影響が大きく、赤字が継続している状況となっております。

この結果、売上高は17億9千8千万円（前期比37.4%減）、営業損失は6千8百万円（前期は7千万円の営業損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金の獲得及び当社において長期借入金を35億円資金調達したことにより、前連結会計年度末に比べ41億9百万円増加し、220億1千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は24億8千3百万円で、前連結会計年度に比べ8百万円増加（前期比0.3%増）しました。これは主に資金の獲得が、税金等調整前当期純損失の減少で約50億円増加し、売上債権の増減差額で約78億円減少、仕入債務の増減差額で約26億円増加したことによりです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億4千9百万円で、前連結会計年度に比べ46億1千8百万円減少（前期比93.0%減）しました。これは主に、前連結会計年度に株式会社光波の株式を公開買付けにより取得するために資金が流出したことなどによりです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は18億4千2百万円で、前連結会計年度に比べ16億2千6百万円獲得額が減少（前期比46.9%減）しました。これは主に、前連結会計年度に株式会社光波の株式を公開買付けするために金融機関より借入れを行い、資金を調達したことなどによりです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	39,487	81.9
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	16,568	80.2
情報機器関連事業	2,513	57.3
合計	58,569	79.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	44,163	102.3	12,154	131.1
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	19,588	85.4	1,068	105.6
情報機器関連事業	2,180	51.1	1,003	63.8
その他事業	24	102.3		
合計	65,956	93.7	14,226	120.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	41,276	83.7
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	19,531	81.6
情報機器関連事業	2,749	64.9
その他事業	24	102.3
合計	63,581	82.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

#### (1) グループ統合経営の強化

世界的な経済危機のもと2008年後半より、経営環境の改善を目指した子会社統廃合等の多岐にわたる構造改革を実施し、統合型経営へのシフトを推進してまいりました。今後はグループ統合経営の早期安定化を図り、効率的なシンプルマネジメントを推進してまいります。

#### (2) 新規・戦略事業の拡大と競争力の強化

2008年5月に株式会社光波のグループ化によりLED事業へ参入し、2009年3月にLED開発室を設置するなど、新たな次世代製品の開発に着手しております。また、2009年度に太陽光発電などのエネルギー関連市場向け超大型トランス、コイル、リアクタ等の電子部品やエコカー向け車載部品への参入を果たしております。さらに2010年4月にはエネルギー市場向け超大型トランス、特機トランス及びリアクタの製造販売会社である英国のROMARSH（ロマーシュ）社の株式を取得して子会社化し、開発、生産及び販売を増強し、新規市場への参入と基盤強化を図ってまいりました。今後も成長、戦略事業に対して、人材、生産設備、資金、情報等の経営資源を集中的に投下し、新たな市場の獲得と事業の拡大を目指してまいります。

また、マーケティングの強化により得た長期ビジョンに基づく開発戦略を基軸に、グループの総合力を最大限に活かした“「さすがタムラ」といわれる「オンリーワン商品の創造」”に注力し、既存市場での競争力強化及び新規市場への展開に努めてまいります。

#### (3) グローバル人材の育成

グローバルに事業を展開し、競争力を高めていくためにはグローバル人材の育成及び強化が必要不可欠であり、海外マネジメントの現地化促進や海外駐在員のパフォーマンス向上をはじめ、重要な施策に取り組んでまいります。

#### (4) 偏る収益構造の改善

当社グループの収益は電子化学材料関連事業が非常に高い比率を占めております。このため電子部品事業セグメントの収益の改善に努め、その成果が現れておりますが、銅、鉄、原油といった素材の価格が、世界的実需を超える投機的な相場により高騰し、収益向上の障害となっております。この状況を改善するため、調達段階でのコストダウンはもとより、主材料の銅線に替えてアルミ線を採用するなど安価な代替材料への切り替え、及び設計変更によるコストダウンに取り組んでおります。さらに、マーケットミックス及びプロダクトミックスの改善、生産効率向上、固定費の圧縮等を進めるとともに、グループシナジーと強みが発揮でき、今後成長が見込めるLED関連、車載関連及びエネルギー関連などの環境貢献事業に経営資源を集中し、収益の向上に努めてまいります。

#### (5) ERPシステムの本格運用と拡張

仕入、生産、物流、販売のすべてに係るERP（統合業務パッケージ）システムを電子部品及び情報機器関連事業から、2004年に国内に、2005年に中国及びアセアン地区に導入し、2007年より米国において稼働を開始いたしました。これにより世界的なSCM（サプライチェーンマネジメント）システムを構築し、生産効率向上、リードタイム短縮、コスト削減、原価分析等に、かつ会計処理の効率化に大きな効果が現れております。また、電子化学材料関連事業については、2009年に国内への導入を完了しており、2010年より海外拠点への導入を進めております。併せて2010年に光波グループへの展開を図り、更なるグループ経営の強化を推進してまいります。

#### (6) キャッシュフロー経営の指向

キャッシュフロー指標を経営の重要課題として捉え、JIT（ジャストインタイム）生産を推進し、営業キャッシュフローの改善を図ってまいります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、企業価値、ひいては、株主の皆様の利益を確保し、または向上させる取り組みの一環として、大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決議し、平成18年6月29日開催の定時株主総会に議案を上程し、承認可決されております。

大規模買付行為（特定株式保有者等（注1）の当社株券等（注2）の買付行為）に対する対応方針の概要は次のとおりであります。

詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）にてご覧いただくことができます。

### (1) 基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、特定株式保有者等による当社株式の買付けに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、特定株式保有者等による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

当社は、グループとして、国内外に子会社、関連会社を合わせ40社強を有し、日本、アジア、米州および欧州の4つの地域に跨り、電子部品、電子化学材料・はんだ付装置、情報機器、その他各分野における商品の販売および製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っております。従いまして、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。

特定株式保有者等による当社株式の買付けが行われる場合に、株主の皆様に、短期間に、以上のような当社およびタムラグループの特性を踏まえた上で十分な情報を確保していただくこと、そして、それに基づき十分な分析を加えた上で特定株式保有者等による当社株式の買付けの妥当性をご判断いただくことが容易でない場合も想定しうると考えております。今後、当社の同意なく特定株式保有者等による当社株式を対象とする公開買付や当社株式の買集め等が行われた場合に、特定株式保有者等の目的等が株主の皆様の利益を損なうものであるか否か、特定株式保有者等の買付けが株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する恐れがあるものであるか否か、特定株式保有者等により株主の皆様に対し十分な情報の開示が行われているか否か等を検討するために必要な情報と時間を合理的に確保することは、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止するために重要であると考えております。

### (2) 大規模買付ルールの内容

当社が導入している大規模買付ルールとは、事前に特定株式保有者等が当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、特定株式保有者等には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要且つ十分な情報を提供していただきます。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報はすべて特別委員会に提出されます。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告・助言等を最大限尊重しつつ、本必要情報のうち、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる情報については、適切と判断する時点で開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、特定株式保有者等が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、特定株式保有者等との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株式保有者等が現れた場合、当社取締役会は、特別委員会が行う勧告等を最大限尊重した上で、当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることになります。

### (3) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

#### 特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（買収目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果、企業価値を著しく損なうものなど）には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、特別委員会の勧告を尊重するものとします。

#### 特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

### (4) 株主・投資家に与える影響等

#### 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報、ならびに、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見および代替案等の提示を受ける機会を保証しています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となります。

#### 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した特定株式保有者等を除きます。）が格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令に従って適時適切な開示を行います。

### (5) 大規模買付ルールの有効期限および修正・廃止について

上記対応方針の導入は、平成18年6月29日の株主総会での承認をもって開始し、平成19年6月30日が有効期限となります。但し、有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において上記対応方針を修正または廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により上記対応方針を修正または廃止する旨の決議が行われた場合には、修正または廃止されるものとします。有効期限までに上記対応方針の修正または廃止がなされない場合は、有効期限は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。従って、上記対応方針については、株主の皆様のご意向に従ってこれを修正または廃止させることが可能です。

当社は、上記対応方針が修正または廃止された場合には、その旨を速やかにお知らせします。

(注1) 「特定株式保有者等」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または保有者且つ公開買付者であるものであって、( ) 当該保有者が保有する当社の株券および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、( ) 当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかわる株券保有割合の合計、または、( ) 当該保有者且つ公開買付者であるものが保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該保有者且つ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者且つ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券保有割合の合計のいずれかが、当社発行済株式総数の20%を超える者または超えると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社の有価証券の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する最終判断は、本項及び本書中の本項以外の部分も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。



なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産活動の多くは中国・アセアン地域に進出しており、販売活動はほぼ全世界的に行っております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが潜在しております。

- テロ、戦争、暴動等の要因による社会的混乱
- 予期しない法律又は規制の変更
- 政治的、地政学的な要因による不利益
- 人材の採用と確保の難しさ

当社グループは競争力のある製品の製造とコスト削減のため中国に生産拠点を拡大しております。しかし、中国における政治又は法環境の変化、労働力の不足、経済状況の変化、反日デモの再発など予期せぬ事象により生産活動の遂行に問題が生じる可能性があります。

また、当社グループが事業拠点を置く国又は地域で新型インフルエンザ等が蔓延したような場合、状況によっては、工場操業停止による生産ストップ、あるいは従業員の出勤抑制、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、全世界的に事業展開をしており、外貨建取引から生じる資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている製品価格及び受注獲得にも影響を与える可能性があります。さらに海外子会社の財務諸表を円換算する際にも影響を与える可能性があります。当社グループは外国為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じておりますが、急激な円高局面では為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 価格競争

特に電子部品関連事業においては、競合他社の生産が賃金の安い中国・アセアン地域に移転するとともに、地場メーカーとの価格競争により販売単価の低下が進んでおり、コスト面の対応が必要な状況となっております。価格競争は激化しつつあり、今後一層の価格低下が進むものと予想されます。当社は拡大する市場の中でシェアを確保していくため、コストの削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品は原材料に占める素材の割合が高く、素材価格の相場変動により原価内容に影響を与える可能性があります。電子部品関連事業において主力のトランス（変成器）の原材料のほとんどを銅・鉄・原油精製品（プラスチック類）といった素材が占めており、電子化学材料・はんだ付装置関連事業においては石油化学素材・金属素材及び鋼材を原材料として多く使用しております。これら素材価格の世界的な受給バランスの変動あるいは投機的な相場変動による価格高騰局面では、そのリスクを軽減又は回避するための手段を講じておりますが、売上原価が上昇する可能性があります。反面、顧客への価格転嫁は、競合他社との価格競争が激化し販売単価の値下げ要求が厳しい中では容易ではなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫リスク

当社グループのうち、特に電子部品関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期であることから顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通し（フォアキャスト）並びに市場動向を勘案した当社判断に基づく見込み受注による材料手配・生産計画による生産を行う場合があります。見込み受注に狂いが生じた場合は、これに伴う損失の補償を顧客に転嫁させることは出来ず、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客に対する信用リスク

当社グループは、顧客に対するほとんどの取引を代金後払いで販売しております。多額の売掛金を有する顧客が、財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 製品補償

当社グループは、顧客に認められる品質管理基準により各種製品の品質には万全を期して製造しておりますが、全ての製品に欠陥が皆無という保証はなく、当社の設計・生産・品質管理等に起因する損害賠償につき、製品補償を求償される可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額なコストや当社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自に開発した設計・製造過程に関する技術及び製品等の特許権その他の知的財産権を所有し、現在もさらなる研究開発活動を進めております。一般的に、特許権取得の手続きは時間と多額の費用がかかり、現在及び将来出願する特許のすべてが登録されるとは限りません。また当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた開発が第三者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、特許権等の知的財産権が当社グループ事業にどのように適用されるのかすべてを正確に認識するのは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付け低下のリスク

当社は格付機関により格付けを取得しておりますが、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの今後の資金調達金利に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

(10) 退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を計上しておりますが、退職給付制度及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性並びに今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社との合併

当社は、平成21年10月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるタムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムを吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

また、当社は、平成21年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるタムラ精工株式会社を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

この合併の概要は次のとおりであります。

### (1) 合併の目的

当社グループは経営スローガン「オンリーワン・カンパニーの実現」を目指し、当社グループの総合力を最大限に活かし、競争力強化のための業務革新や顧客ニーズに合った新製品の投入、また、ERPシステムの有効活用による原価管理の徹底や営業力強化などに取り組み、収益性の向上・安定化などを最重要経営課題におき、業績アップに努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く環境は、昨今の急激な市場環境の変化をはじめ、法制度の複雑化や制度要求の増加など、より厳しさを増しております。このような環境変化へ迅速に対応するためには、更なるグループ経営・グローバル統括力の強化や、経営のスピード化が求められ、従来の分社型経営から全体最適を求めた統合型経営へビジネス基盤を再構築することが、当社グループの将来のビジネス拡大のために最善と判断し、タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社の3社を当社へ統合することにいたしました。

今般の子会社3社との統合を通じ、海外拠点を含むグローバルな統括力を発揮し、今後も当社グループとして、世界のエレクトロニクス市場に高く評価され、独自の魅力ある商品・サービスをスピーディーに提供し、お客様の満足を得られ、かつ、社会に貢献する企業、すなわち「オンリーワン・カンパニー」としての企業体質の確立と強化を目指してまいり所存であります。

### (2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社は解散いたします。

### (3) 合併期日（効力発生日）

平成22年4月1日

### (4) 合併に係る割当ての内容

当社は、タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社の全株式を保有しており、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

### (5) 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日におけるタムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社の一切の資産及び負債並びに権利義務を引き継ぎます。

### (6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

社名 株式会社タムラ製作所

資本金 11,829百万円

事業内容 電子部品・電子化学材料・はんだ付装置・情報機器の製造・販売

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」を経営スローガンに、グループの総合力を最大限に生かし、未来の利益の源泉を生み出すべく、タムラならではの「オンリーワン技術」の追求と、幅広い市場への普及を目指した研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、継続する厳しい経営環境下においても、“タイミング”や“コスト”、“品質”などを重視し、投資効果を最大限発揮できるよう、重点事業、戦略事業に関わる開発テーマに集中して実施いたしました。特に、グローバルなニーズの高まりの見られる環境関連技術に関しては、タムラグループといたしましても積極的に取り組みを進めております。具体的には、LED関連のコア技術及び応用製品、周辺製品開発、次世代自動車向け電子部品、材料の開発、省エネルギー、高効率求められる各種エネルギー変換に用いられる電子部品のコア技術開発などが挙げられます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は8億6千8百万円となっております。  
各事業セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

#### 電子部品関連事業

厳しい市場環境は昨年度から継続しておりますが、“環境”、“エネルギー”など、未来に繋がる分野を見極め、タムラの総合力を生かした“発想力”と“実現力”のもと、研究開発を着実に進めております。

当社の電子部品事業部門、コアテクノロジーセンター、㈱光波が連携し、タムラのコアコンピタンスを生かすと同時に、グループシナジー効果を最大限に発揮するべく、材料の研究からユニット製品の商品化まで幅広い分野において、コア技術開発・製品開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・LED事業に関しては、㈱光波、コアテクノロジーセンターLED開発室が連携し、LEDデバイス、照明製品等の、コア技術開発・製品開発を推進しました。
- ・次世代自動車向け電子部品（リアクタなど）に関しては、材料を中心としたコア技術開発から製品開発まで積極的な開発を進め、本格的な量産を開始しました。
- ・当社としては新領域である再生可能エネルギー市場向け大容量トランス・コイル・リアクタの製品開発に着手しました。
- ・圧電セラミックス分野に関しては、除菌・脱臭用途など生活家電向け製品に注目し、製品開発を進めました。

研究開発費用は、4億5千5百万円であります。

#### 電子化学材料・はんだ付装置関連事業

世界のエレクトロニクス産業に向けて、電子化学材料からはんだ付装置まで、エレクトロニクス実装における幅広い分野においてコア技術開発、製品開発を推進しております。

昨今は、拡大するLED市場向け製品をはじめ、各種の環境ニーズに対応したプリント基板材料や実装材料、実装装置などの開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・小型機器や湾曲する部分でLEDの光の輪郭をはっきりさせたいという要望に答えた、フレキシブル基板用のソルダーレジストである黒色吸収材を開発しました。
- ・LEDの光を効率的に反射するとともに、波長が違う太陽光（近赤外域）に対しても高い反射率を得られるLED用白色反射材を開発しました。
- ・車載電装基板向けに信頼性を向上させた液状ソルダーレジスト、鉛フリーソルダーペーストの製品開発を推進しました。
- ・高付加価値市場向けとして、半導体向け各種ファイン実装材料のコア技術開発・製品開発を推進しました。
- ・環境問題を考慮した、ハロゲンフリーソルダーペーストにあわせたハロゲンフリーポストフラックスを開発しました。
- ・世界的なCO<sub>2</sub>排出削減の動きを考慮し、消費電力、N<sub>2</sub>使用量を削減した大型リフロー装置を開発しました。
- ・用途、価格帯に留意した新興国向けロープライスリフロー装置の開発を推進しました。

研究開発費用は、3億2千2百万円であります。

#### 情報機器関連事業

昨年度から厳しい市場環境は継続しておりますが、多様化する情報サービス、デジタル化に伴う機器の小型化、ワイヤレス化などのニーズに対応した開発を推進しました。

各種プロ用放送音声機器、情報通信機器並びにワイヤレス応用製品に関連するコア技術開発・製品開発は当社ブロードコム事業部が実施しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・次世代通信として期待されている可視光通信技術の開発、及び可視光通信を用いたワイヤレスインターカムシステムの商品化を推進しました。
- ・ローカルコミュニケーションシステム及びスマートグリッドの展開を見据えて、電力線通信に着目し、産業用PLCモデムの商品化を推進しました。
- ・拡大が期待される新興国市場に注目し、海外（特に中国）向け音声卓、ワイヤレスマイクの開発を進めております。

研究開発費用は、9千万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比で22億1千4百万円減少（前期末比2.9%減）し、728億8千5百万円となりました。内訳としては、流動資産は前期末比7億6百万円増加（前期末比1.4%増）の510億5千5百万円、固定資産は同比29億2千万円減少（同11.8%減）の218億2千9百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が長期借入金の借入れ35億円により41億9千4百万円増加し、棚卸資産が24億4千4百万円、その他の流動資産が10億3百万円それぞれ減少したことによります。

固定資産については、有形固定資産は前期末比16億2千1百万円減少（前期末比8.7%減）し、投資その他の資産は同比9億6千2百万円減少（同21.0%減）しました。

当期末の負債の合計は、前期末比2億円増加（前期末比0.5%増）し、431億3千5百万円となりました。内訳としては、流動負債は前期末比13億3千5百万円増加（前期末比6.3%増）の224億3千3百万円、固定負債は同比11億3千4百万円減少（同5.2%減）の207億2百万円となりました。

有利子負債合計（短期借入金・一年以内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金及び長期リース債務の合計額）は252億3千万円となり、主に当社の長期借入金の借入れにより、前期末比24億4千9百万円増加しました。

当期末の純資産は、前期末比24億1千5百万円減少（前期末比7.5%減）し、297億4千9百万円となりました。これは主に当期純損失23億3千2百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は36.4%となりました。また、1株当たり純資産は381.98円（前期末1株当たり純資産は409.85円）となりました。

（当連結会計年度における自己資本比率及び1株当たり純資産は、純資産より新株予約権・少数株主持分を控除して計算した比率を用いております。）

### (2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は635億8千1百万円（前期比18.0%減）、営業利益は2億2千9百万円（前期は13億9百万円の営業損失）となりました。

営業利益段階の事業別の売上及び営業損益の概要に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は5億3千2百万円の費用計上となりました。その主な要因は支払利息4億8千5百万円によるものであります。

以上の結果、経常損失は3億3百万円（前期は27億1千9百万円の経常損失）となりました。

特別利益は3億1千万円となり、その要因は固定資産売却益及び貸倒引当金戻入益によるものであります。

特別損失の主な内容は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額3億6百万円、グループ内生産体制の効率化の一環として、グループ会社である株式会社光波の子会社である株式会社オプシード津南を解散したことから減損損失・たな卸資産処分損・特別退職金等の合計で3億9百万円などを計上いたしました。これらにより特別損失の合計額は10億2千3百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は10億1千6百万円（前期は60億3千4百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

税金費用としては法人税、住民税及び事業税4億8千2百万円、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額11億9千1百万円及び少数株主損失3億5千7百万円を計上した結果、当期純損失は23億3千2百万円（前期は75億6百万円の当期純損失）となりました。

これにより1株当たり当期純損失は33.56円（前期1株当たり純損失は105.67円）、ROA（総資産純利益率）は3.2%（前期 9.4%）、ROE（自己資本純利益率）は 8.5%（前期 21.5%）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金の獲得及び当社において長期借入金を35億円資金調達したことにより、前連結会計年度末に比べ41億9百万円増加し、220億1千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度中に、総額9億2千万円の設備投資を行いました。事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### 電子部品関連事業

生産性向上・合理化のため、5億6千6百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 電子化学材料・はんだ付装置関連事業

生産性向上・合理化のため、3億2千1百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 情報機器関連事業

生産性向上・合理化のため、9百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 全社共通

合理化のため、1千7百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地	建物及 び構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
東京事業所 (東京都練馬区)	情報機器関連 事業 全社事業	情報機器製造 設備 全社設備	6 [5]	1,069	10	105	13	6	1,205	214
埼玉事業所 (埼玉県坂戸市)	電子部品関連 事業	電子部品製造 設備	27	803	449	195	77	212	1,738	379

- (注) 1. 上記の [ ] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地	建物及 び構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
タムラ化研(株) (注) 3	本社工場 (埼玉県入間市)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業	電子化学材 料製造設備	32	689	261	173	549	-	1,674	285
タムラ精工(株) (注) 3	本社工場 (埼玉県狭山市)	電子部品関 連事業	磁性材料製 造設備	1	176	20	8	140	-	344	34
(株)タムラエフ エーシステム (注) 3	本社工場 (埼玉県狭山市)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業	はんだ付装 置製造設備	9	242	145	7	743	-	1,138	83
若柳電子工業 (株)	本社工場 (宮城県栗原市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	0 [6]	139	13	19	4	-	177	66
(株)会津タムラ 製作所	本社工場 (福島県大沼郡)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	9	139	32	7	130	-	309	59
(株)タムラサー マルデバイス	本社工場 (埼玉県狭山市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	1	115	13	7	99	-	236	34
(株)光波	本社工場 他7拠点	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	13 [4]	557	162	70	890	-	1,680	215

- (注) 1. 上記の [ ] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. タムラ化研(株)、タムラ精工(株)及び(株)タムラエフエーシステムは平成22年4月1日付で当社に吸収合併されております。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積 (千㎡)		帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地	建物及 び構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
田村電子 (深?)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省深 ?市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [30]	55	484	68	-	-	608	1,507
田村電子 (惠州)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [26]	112	422	124	-	-	658	1,787
タムラ電子 (マレーシア) 株	本社工場 (マレーシア セラシゴール 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	19	141	15	11	27	-	196	281
タムラ・ヨー ロッパ・リミ テッド	本社 (英国ウィル トシャーヤ 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [0]	-	116	10	-	-	126	292
タムラ電子 (メキシコ)株	本社工場 (メキシコバ ハ・カリフォル ニア州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	14	36	2	2	84	-	125	109
安全電具 (惠州)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [5]	0	170	0	-	-	172	363
Op-Seed Co., (BD) Ltd.	本社工場 (バングラデ シュ人民共和 国チッタゴン 市特別輸出加 工区)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [16]	131	231	32	-	-	395	804
タムラ化研 (U.K.)株	本社工場 (英国ノーザ ンプトン州)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業	電子化学材 料製造設備	8	90	1	1	35	-	129	7
同和タムラ 化研株 (注)3	本社工場 (大韓民国京 畿道)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業	電子化学材 料製造設備	9	162	5	4	142	-	315	28
上海祥楽田村 電化工業有	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業	電子化学材 料製造設備	- [27]	414	251	52	-	-	717	132
田村化研(東 莞)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省東 莞市)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業	電子化学材 料製造設備	- [31]	672	173	4	-	-	849	115

(注) 1. 上記の [ ] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 同和タムラ化研株は平成22年6月1日付でタムラ化学韓国株に社名変更しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,067,736	75,067,736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	75,067,736	75,067,736		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	22個(注)1	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	取締役及び執行役員の退任日の翌日から5年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 株式会社タムラ製作所第3回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	22個（注）1	22個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株（注）2	22,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 465円（注）4 資本組入額 233円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価464円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価464円については、当社の取締役及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権（平成19年6月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	26個（注）1	25個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株（注）2	25,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 654円（注）4 資本組入額 327円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価653円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価653円については、当社の取締役及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

## 株式会社タムラ製作所第5回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	39個(注)1	37個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注)2	37,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 427円(注)4 資本組入額 214円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価426円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

## 株式会社タムラ製作所第6回新株予約権（平成21年6月26日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	77個(注)1	77個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	77,000株(注)2	77,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 349円(注)4 資本組入額 175円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価348円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年3月31日	859	75,067		11,829		15,331

- (注) 1. 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。  
2. 最近5事業年度における増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	48	137	79	1	7,218	7,519	
所有株式数 (単元)		28,289	1,708	4,342	6,745	10	33,178	74,272	795,736
所有株式数の割合(%)		38.08	2.30	5.85	9.08	0.01	44.68	100	

(注)自己株式5,571,364株は「個人その他」に5,571単元及び「単元未満株式の状況」に364株含まれております。



(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	5,571	7.42
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,665	4.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,200	4.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,816	3.75
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,799	3.73
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号	2,561	3.41
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央 区月島四丁目16番13号)	2,147	2.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,942	2.59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,911	2.55
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	2.53
計		28,515	37.98

(注) 1. 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,665千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,816千株  
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口) 1,900千株

2. 当社はスパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成22年3月17日付で提出された大量保有報告書(写し)により、平成22年3月15日現在で3,855千株所有している旨報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在の所有株式数の確認ができませんので、上記表に含めておりません。  
なお、その大量保有変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	3,855	5.14
計	-	3,855	5.14

(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,571,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,701,000	68,701	-
単元未満株式	普通株式 795,736	-	-
発行済株式総数	75,067,736	-	-
総株主の議決権	-	68,701	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式364株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	5,571,000		5,571,000	7.42
計		5,571,000		5,571,000	7.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

1) 平成17年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第82期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2) 平成18年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項）の規定に基づき、平成18年6月29日第83期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第3回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3) 平成19年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日第84期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

4) 平成20年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月27日第85期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5) 平成21年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成21年6月26日第86期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第6回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

6) 平成22年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月29日第87期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第7回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成52年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得条項

(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5. 新株予約権の取得条項

下記に掲げる議案が株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (4) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (5) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,078	5,387,160
当期間における取得自己株式	2,355	753,535

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使による減少)	5,000	2,122,965	3,000	1,273,134
保有自己株式数	5,571,364		5,568,364	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題ととらえ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当金は、中間配当金は先行きの不透明感から見送りいたしました。期末配当金は1株当たり3円とし、年間では1株当たり3円（期末配当金3円）となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	208	3

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	593	597	713	464	442
最低(円)	390	377	271	142	189

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	371	296	294	329	282	327
最低(円)	268	217	231	277	246	262

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	本社部門統括	田村 直樹	昭和33年2月11日生	昭和62年8月 平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現) 電子部品事業統括 電子化学材料事業担当、タムラ化 研(株)代表取締役就任 本社部門統括(現)	(注)3	1,043
取締役 常務執行役員	電子化学実装 関連事業統 括、電子化学 事業本部長	李 国華	昭和32年4月1日生	平成5年10月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 経営企画本部長兼コアテクノ ロジーセンター長 取締役就任 コーポレート戦略室長・コアテク ノロジーセンター長、ネットコム デバイス事業担当 法務知財室長 取締役執行役員就任、経営戦略・ 研究開発・法務知財担当 取締役上席執行役員就任、プロ ードコム事業部長 情報通信機器事業担当 取締役常務執行役員就任(現)、 電子化学材料・はんだ付装置関連 事業統括、タムラ化研株式会社代 表取締役社長就任 電子化学実装関連事業統括(現) 、電子化学事業本部長(現)	(注)3	19
取締役 常務執行役員	電子部品事業 関連統括、電 子部品事業本 部長	浅田 昌弘	昭和34年6月19日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 ホーム&オフィスデバイス事業部 長 上席執行役員、ホーム&インフォ コムデバイス事業部長、電子部品 事業アセアン・資材担当 取締役上席執行役員、ホーム&イ ンフォコムデバイス事業・電子部 品資材担当 ホーム&パーソナルデバイス事業 部長、ホーム&パーソナルデバ イス事業担当 電子部品事業副統括 取締役常務執行役員就任(現)、 電子部品事業統括 電子部品事業関連統括(現)、電 子部品事業本部長(現)	(注)3	10
取締役		蓑宮 武夫	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成19年6月	ソニー(株)入社 ソニー(株)執行役員常務就任 ソニー(株)執行役員上席常務就任 兼ソニーイーエムシーエス(株)副社 長 当社取締役就任(現)	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	LED事業担 当	中島 康裕	昭和31年12月31日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 インダストリアルデバイス部門長 アビオ&インダストリアルデバイ ス事業部長 執行役員 取締役上席執行役員(現)、アビ オ&インダストリアルデバイス事 業担当 LED事業担当(現)、㈱光波代 表取締役社長(現)	(注)3	8
取締役 上席執行役員	経営企画・経 理・財務・IT・情報セ キュリティ・ 広報担当、経 営管理本部長	飯田 博幸	昭和26年4月19日生	平成13年12月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年11月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 経営管理本部長(現) 執行役員 取締役執行役員、経理・財務・IT 担当 経理・財務・IT・情報セキュリ ティ担当 取締役上席執行役員(現) 経営企画・経理・財務・IT・情 報セキュリティ・広報担当(現)	(注)3	19
取締役 上席執行役員	電子部品事業 営業・車載担 当、電子部品 事業本部副本 部長	南條 紀彦	昭和40年2月11日生	昭和63年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 執行役員 上席執行役員、アビオ&インダ ストリアルデバイス事業部長 取締役上席執行役員(現)、電子 部品事業副統括 電子部品事業営業・車載担当 (現)、電子部品事業本部副本 部長(現)	(注)3	12
監査役 常勤		竹村 芳樹	昭和23年2月5日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年1月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 タムラ化研㈱常務取締役、海外・ 購買担当 タムラ化研㈱代表専務取締役 当社取締役就任 電子化学材料事業担当 タムラ化研㈱代表取締役社長 当社取締役上席執行役員就任 監査役就任(現)	(注)4	6
監査役		佐藤 正典	昭和36年6月1日生	平成4年3月 平成12年6月	佐藤正典税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	30
監査役		守屋 宏一	昭和35年9月29日生	平成元年4月 平成12年7月 平成13年6月	本間法律事務所入所 守屋法律事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	3
計							1,200

- (注) 1. 取締役藪宮武夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤正典及び守屋宏一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 当社は執行役員制度を導入しております。  
上記以外の執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	電子部品事業本部副本部長	橋口 裕作
上席執行役員	電子化学事業本部電子機材事業部長	松田 和俊
上席執行役員	電子化学事業本部回路機材事業部長	齋藤 彰一
執行役員	人事企画本部長兼コーポレート環境品質本部長	久保 肇
執行役員	ブロードコム事業部長	舞木 孝一郎
執行役員	電子化学事業本部回路機材事業部副事業部長	清田 達也

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社及びグループ各社は株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社は監査役設置会社であります。コーポレート・ガバナンスのひとつの仕組みとして委員会設置会社制度が導入されておりますが、当社では経営監視と業務執行は実質上区分されておりますので、従来どおり監査役制度を引き続き採用しております。

当社における業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能を実現するための会議・委員会等の概要は次のとおりであります。

取締役会 毎月1回定時取締役会を開催

必要に応じて臨時取締役会を随時開催

監査役会 毎年3回定時開催

必要に応じて臨時監査役会を随時開催

常務会 常務執行役員以上で構成し、毎月2回開催し、経営判断のスピードアップを図っております。

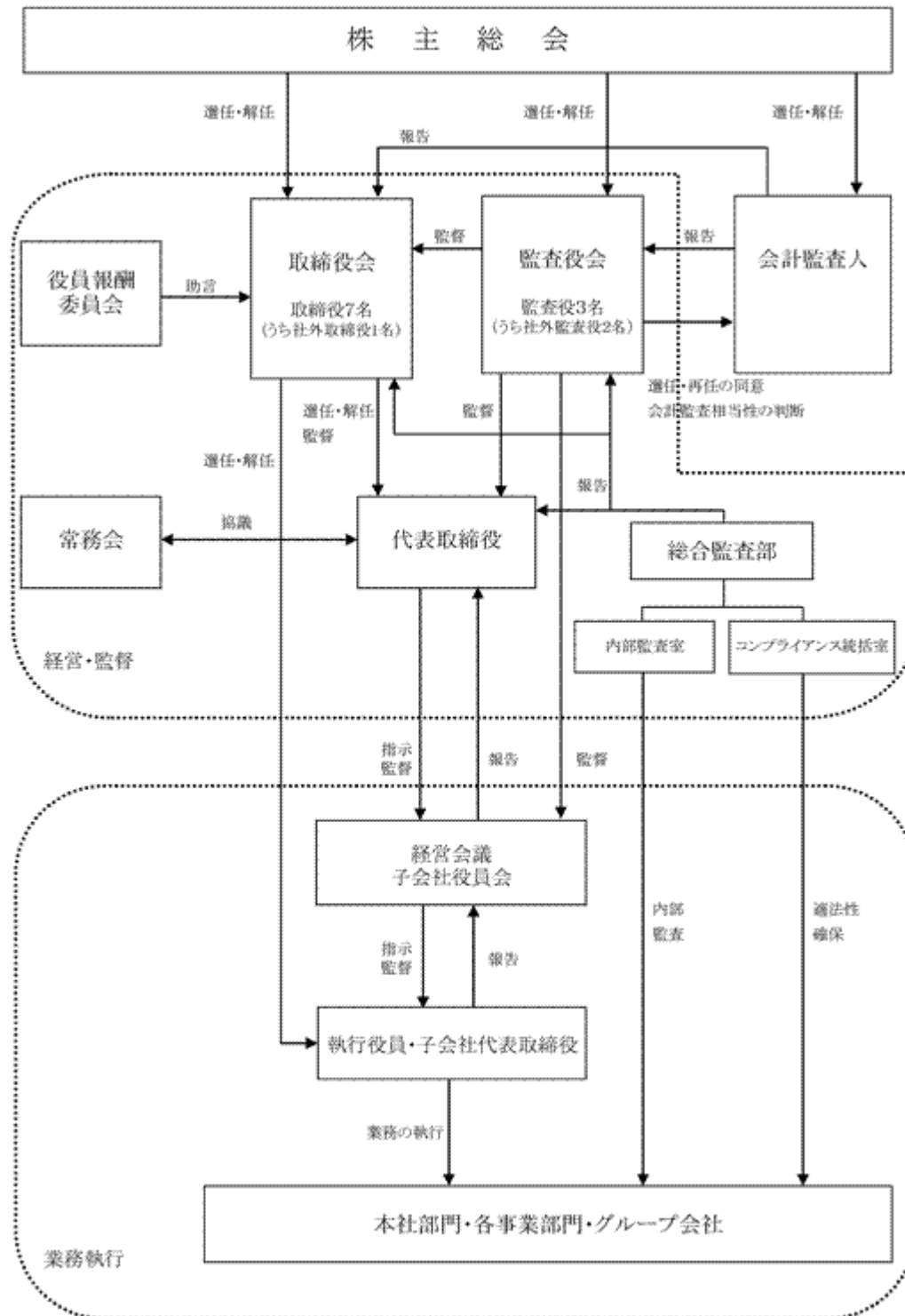
経営会議 取締役、執行役員及び各部門責任者等による当社及びグループの業務執行・経営監視に関する会議で年に8回程度開催いたします。

役員報酬委員会 役員の報酬に関する委員会、年に数回開催いたします。

グループ各社における会議の実施状況は次のとおりであります。

重要な国内子会社についてはほぼ毎月、海外子会社についても年2回から4回、当社の代表取締役を含む取締役、常勤監査役が出席した子会社役員会を開催しております。

当社の機関の体系図は次のとおりであります。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記の体系図にあるとおり、取締役会（7名）における業務執行が有効に機能するよう社外取締役（1名）を選任し、監査役会（3名、うち社外監査役2名）と連携し、全体として有効なコーポレート・ガバナンス体制を維持するべく、現状の体制を採用しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社においては、経営コントロールの強化を実現するための内部統制システムの目的を「経営の安定化及び効率化」・「適正な説明責任の実行」・「法規制と内部規程の遵守」とし、「リスクマネジメント」・「コンプライアンス」・「内部監査」をその実現手段として捉え、以下に述べる体制を構築してまいります。

#### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「情報管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存および管理しております。保存媒体に応じて秘密保持に万全を期し、適時に閲覧等のアクセスが可能な検索性の高いシステムを確立しております。

#### 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理のために、「リスク管理規程」を制定し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に伝達される体制として「アラームエスカレーションルール」の仕組みを構築し、タムラグループ全社員に周知徹底しております。

経営陣は該諸事情に対して即対応しており、且つ全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、会社が被る損害を最小限に止めております。

#### 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

( ) 取締役会を月1回定時に、必要に応じて随時に開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、法令で定められた決議事項のほか、経営に関する重要事項を決定または修正し、且つ重要事項について担当取締役より状況報告を受けております。併せて、取締役会において個々の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、代表取締役社長を含む経営会議を定期的で開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、執行役員または各部門責任者から報告を受け、詳細な状況確認を行うとともに、経営の意思決定と業務執行の乖離を防止しております。

( ) 「執行役員制度」を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制にしております。

( ) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、定期的に、必要に応じて臨時に、監査役を同行して徹底した監査を行い、終了後、代表取締役社長および取締役会に対して、監査結果および改善すべき事項を記した監査報告書を提出しております。

#### 4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

( ) タムラグループの行動指針「ミッション/ビジョン/ガイドライン」に則り定めた「倫理法令遵守規程」に基づき、タムラグループのすべての使用人に法令等の社会規範、タムラグループにおいて定めた定款および規程類、ならびに企業倫理を遵守させるべく体制を整備しております。

また、当該規程のもとに定めた「コンプライアンス組織規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンス体制を確立、浸透および強化し、且つ内部統制システムの構築、維持および向上を推進しております。

更に、代表取締役社長は当社にコンプライアンス統括室を設置し、タムラグループの使用人の適法性を確保するために適時に対応できる体制の維持および強化を図っております。「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等の通報窓口としてコンプライアンス統括室に社内通報窓口を設け、加えて秘匿性の高い第三者機関による社外通報窓口も併設しております。

( ) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、内部統制監査および特命監査を行っております。

( ) 取締役は、使用人による「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等に関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス統括室に報告しており、併せて遅滞なく取締役会ならびに監査役会に報告しております。

( ) 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、コンプライアンス統括室に改善策の策定を求めることができるようになっております。

- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ( ) タムラグループにおける業務の適正を確保するため、タムラグループ全てに適用する行動指針としての「ミッション/ビジョン/ガイドライン」を継続的に遵守させる体制を整備しております。
  - ( ) グループ各社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的または適時に取締役会に上程し、承認を受け、あるいは報告して意見交換を行っております。
  - ( ) 当社の取締役が、必要に応じてグループ会社の取締役を兼務することにより、タムラグループの業務の適正な遂行を確保できるようにするとともに、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社のコンプライアンス統括室、取締役会および監査役会に対して、遅滞なく報告することになっております。
  - ( ) グループ会社は、当社からの経営管理および指導等の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに当社のコンプライアンス統括室、取締役会および監査役会に報告することになっております。
  - ( ) 当社内部監査室は、監査役と協力して、定期的にグループ会社の監査を実施しております。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければなりません。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするるとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うことになっております。
  - ( ) 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならないことになっております。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づき、取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、忌憚のない意見交換を行っております。
- 8) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- タムラグループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもってはならないことになっております。
- タムラグループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした対応をとるべく、「タムラグループ行動規範」および「コンプライアンス・ハンドブック」に具体的かつ明確にその旨を宣明し、グループ全体で周知徹底を図っております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ各社は事業展開する上で生じるリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、日々発生し得る様々なリスクを取締役会・監査役会・経営会議等を通して報告し、問題発生及び発生の可能性が生じていると認識された場合には迅速にかつ最善のリスク回避策又は対応策が図れる管理体制を採っております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については内部監査室（4名）が年度監査計画に基づき、当社及びグループ各社の国内・海外の拠点を監査しております。必要に応じて監査役が同行し、相互に連携して監査を行っております。重点項目としては、経営計画の達成度・収益性確保・売掛金管理・納期管理・棚卸資産の適量管理・長期製造未指示残の管理・原価管理・固定資産管理・品質管理等を監査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

監査役監査については監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、全監査役が常時取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役との定期的な会合を四半期毎に行い、更に経営会議には常勤監査役が常時出席し、また取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及びグループ各社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

監査役会は公認会計士と監査計画等についてミーティングを実施し、コミュニケーションを図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藁宮武夫氏は平成18年6月まで、当社グループの取引先であるソニー（株）の常務執行役員、かつソニーイーエムシーエス（株）の副社長であり、電機業界における長年にわたる豊富な経験と見識を有するため選任しております。

当社グループのソニーグループへの販売額は連結売上高の4%程度にとどまり、当社グループの事業等の意思決定に対して当該取引先の影響はありません。また、同氏が当社社外取締役に就任した経緯は、当該取引先からの紹介あるいは斡旋等を受けたものではなく、取引先出身であることを配慮したものでなく、過去においても当社が当該取引先から役員を受け入れた事実もありません。同氏はソニー（株）の常務執行役員、ソニーイーエムシーエス（株）の副社長を退任後、1年を経過した後に当社の社外取締役に就任しており、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。

また、同氏は社外取締役に就任して以来、取締役会又はその他の重要会議において幅広い経験・知識に基づき客観的な視点により対応しており、当該得意先の意向を踏まえた対応を行ったことはありません。

社外取締役は経営監視の実効性を高めるよう、取締役会・経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役及び主要な取締役との個別会議を毎月行っております。

社外監査役佐藤正典氏は専門的見地（税務）より監査を行うため選任しております。同氏は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社及び国内グループ各社は、同氏の近親者が経営している税務事務所と税務顧問契約を締結しております。

社外監査役守屋宏一氏は専門的見地（法務）より監査を行うため選任しております。同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。

この2名の社外監査役は、それぞれ専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財産状況等を確認し、適法性及び妥当性の監査を行っております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当該会計監査業務を執行する公認会計士は、鈴木哲夫、仲井一彦及び秋山賢一の3氏であり、各氏の継続監査年数はそれぞれ3年、5年、1年であります。

また、監査業務にかかる補助者は、新日本有限責任監査法人に勤務する常勤の公認会計士5名、その他システム専門家等5名程度により構成されております。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	73	15		38	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				1
社外役員	12	12				3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年4月より、取締役に対する報酬制度を大幅に見直し、業績連動型報酬制度並びにストックオプション制度(社外取締役を除く)を導入しております。これらの役員報酬改革により明解な役員業績評価制度を導入するとともに、役員報酬委員会(法律に基づく委員会ではありません)を設置いたしております。業績連動型報酬制度は、収益性向上と株主価値向上の評価視点より売上高・営業利益・ROA・ROE等を評価指標とし、業績に連動した報酬としております。

当社の役員(執行役員を除く)が当社及び連結子会社から受ける報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針は次のとおりであります。

- 1) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額200百万円以内(確定金銭報酬として年額180百万円以内、取締役(社外取締役を除く)に割り当てるストックオプションとしての新株予約権を付与する報酬の経済価値の対価として20百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 2) 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- 3) 当社では、取締役の報酬は取締役報酬規程により、監査役の報酬は監査役報酬規程により定めております。当規程に則り、取締役及び監査役の報酬・賞与は、公正・透明性の確保のため社外取締役を委員に含む役員報酬委員会にて決定しております。
- 4) 取締役報酬規程により、取締役の月額報酬は基本報酬と付加報酬から成り、付加報酬はさらに固定報酬と株式報酬型ストックオプションに区分し、また取締役賞与の業績連動に伴う加算減算の比率を規定しております。  
取締役(社外取締役は除く)についてはその一部を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。
- 5) 監査役報酬規程により、監査役の月額報酬は基本報酬と付加報酬(固定報酬のみで株式報酬型ストックオプションはなし)から成り、監査役賞与とともに監査役会にて決定しております。
- 6) 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額はありません。
- 7) 当社は平成17年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第82期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、当期中に退任した取締役1名に対し38百万円の退職慰労金を支給しております。
- 8) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 1,051百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,932	175	金融機関との関係強化のための政策投資
カシオ計算機(株)	204,396	146	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	194,810	95	金融機関との関係強化のための政策投資
東光(株)	603,000	90	当社の安定株主対策としての政策投資
ホシデン(株)	70,600	85	当社の安定株主対策としての政策投資
日本シイエムケイ(株)	117,100	82	得意先との営業取引強化のための政策投資
住友信託銀行(株)	140,356	76	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	57,776	68	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	304,550	56	金融機関との関係強化のための政策投資
みずほ証券(株)	171,299	50	金融機関との関係強化のための政策投資

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式		111	0		
上記以外の株式		90	0		19

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載しておりません。

(7) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45		45	
連結子会社	11		11	
計	56		56	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,036	22,230
受取手形及び売掛金	17,730	17,905
商品及び製品	4,087	2,886
仕掛品	1,480	1,246
原材料及び貯蔵品	5,302	4,292
繰延税金資産	897	530
その他	3,216	2,212
貸倒引当金	401	248
流動資産合計	50,349	51,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,962	14,999
減価償却累計額	9,702	9,304
建物及び構築物(純額)	6,259	5,695
機械装置及び運搬具	13,485	13,361
減価償却累計額	9,950	10,285
機械装置及び運搬具(純額)	3,534	3,076
工具、器具及び備品	9,288	8,062
減価償却累計額	7,890	7,073
工具、器具及び備品(純額)	1,397	988
土地	6,435 <sup>1</sup>	6,289
リース資産	1,070	1,442
減価償却累計額	69	383
リース資産(純額)	1,000	1,058
建設仮勘定	111	10
有形固定資産合計	18,740	17,118
無形固定資産		
のれん	117	105
リース資産	294	280
その他	1,012	700
無形固定資産合計	1,424	1,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1,942 <sup>2</sup>	2,057 <sup>1</sup>
繰延税金資産	1,350	494
その他	1,388	1,482
貸倒引当金	95	409
投資その他の資産合計	4,585	3,623
固定資産合計	24,750	21,829
資産合計	75,099	72,885

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,622	10,687
短期借入金	3,708	2,685
1年内返済予定の長期借入金	252	4,302
リース債務	211	320
賞与引当金	838	835
役員賞与引当金	28	29
その他	4,434	3,571
流動負債合計	21,097	22,433
固定負債		
長期借入金	17,460	16,721
リース債務	1,147	1,200
退職給付引当金	2,427	2,122
その他	801	658
固定負債合計	21,837	20,702
負債合計	42,934	43,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	15,337	15,337
利益剰余金	6,494	4,162
自己株式	2,361	2,364
株主資本合計	31,300	28,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302	125
繰延ヘッジ損益	105	89
為替換算調整勘定	2,403	2,203
評価・換算差額等合計	2,812	2,418
新株予約権	46	70
少数株主持分	3,630	3,132
純資産合計	32,164	29,749
負債純資産合計	75,099	72,885

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	77,507	63,581
売上原価	60,630	47,936
売上総利益	16,876	15,645
販売費及び一般管理費	18,186	15,416
営業利益又は営業損失( )	1,309	229
営業外収益		
受取利息	66	25
受取配当金	104	33
受取賃貸料	-	37
作業くず売却益	65	51
その他	254	152
営業外収益合計	490	301
営業外費用		
支払利息	428	485
為替差損	805	81
支払補償費	203	-
その他	462	266
営業外費用合計	1,900	834
経常損失( )	2,719	303
特別利益		
固定資産売却益	3	178
過年度特許料戻入額	34	-
投資有価証券売却益	0	5
貸倒引当金戻入額	-	127
特別利益合計	38	310
特別損失		
固定資産除売却損	304	93
たな卸資産評価損	821	-
たな卸資産処分損	52	67
投資有価証券売却損	53	2
関係会社株式売却損	854	-
投資有価証券評価損	123	62
減損損失	585	322
特別退職金	388	140
関係会社整理損	83	-
貸倒引当金繰入額	-	306
その他	84	27
特別損失合計	3,353	1,023
税金等調整前当期純損失( )	6,034	1,016
法人税、住民税及び事業税	302	482
過年度法人税等	459	-
法人税等調整額	828	1,191
法人税等合計	1,590	1,673
少数株主損失( )	118	357
当期純損失( )	7,506	2,332

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,829	11,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,829	11,829
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	15,337	15,337
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15,337	15,337
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	14,623	6,494
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	36	-
当期変動額		
剰余金の配当	432	-
当期純損失( )	7,506	2,332
連結範囲の変動	154	-
当期変動額合計	8,092	2,332
当期末残高	6,494	4,162
<b>自己株式</b>		
前期末残高	203	2,361
当期変動額		
自己株式の取得	2,160	5
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	2,157	3
当期末残高	2,361	2,364
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	41,587	31,300
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	36	-
当期変動額		
剰余金の配当	432	-
当期純損失( )	7,506	2,332
自己株式の取得	2,160	5
自己株式の処分	2	2
連結範囲の変動	154	-
当期変動額合計	10,250	2,335
当期末残高	31,300	28,965

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	412	302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	715	177
当期変動額合計	715	177
当期末残高	302	125
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	159	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	16
当期変動額合計	54	16
当期末残高	105	89
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	541	2,403
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	40	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,821	199
当期変動額合計	1,862	199
当期末残高	2,403	2,203
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	288	2,812
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	40	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,482	393
当期変動額合計	2,523	393
当期末残高	2,812	2,418
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	30	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	24
当期変動額合計	15	24
当期末残高	46	70
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	209	3,630
当期変動額		
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	3,786	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	497
当期変動額合計	3,420	497
当期末残高	3,630	3,132



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	41,539	32,164
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	36	-
当期変動額		
剰余金の配当	432	-
当期純損失（ ）	7,506	2,332
自己株式の取得	2,160	5
自己株式の処分	2	2
連結範囲の変動	154	-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	40	-
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	3,786	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,832	80
当期変動額合計	9,337	2,415
当期末残高	32,164	29,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	6,034	1,016
減価償却費	2,890	2,393
減損損失	585	322
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	54	338
前払年金費用の増減額 ( は増加 )	15	158
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	10	3
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	327	3
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	73	0
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	42	156
受取利息及び受取配当金	170	59
支払利息	428	485
為替差損益 ( は益 )	303	13
投資有価証券評価損益 ( は益 )	123	62
固定資産除売却損益 ( は益 )	301	84
投資有価証券売却損益 ( は益 )	908	2
売上債権の増減額 ( は増加 )	7,836	30
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	1,114	2,602
仕入債務の増減額 ( は減少 )	3,850	1,189
その他	451	52
小計	3,576	3,518
利息及び配当金の受取額	143	86
利息の支払額	402	473
法人税等の支払額	842	648
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,475	2,483
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	317	227
定期預金の払戻による収入	568	146
有形固定資産の取得による支出	2,405	1,221
有形固定資産の売却による収入	9	600
無形固定資産の取得による支出	141	30
投資有価証券の取得による支出	106	121
投資有価証券の売却による収入	8	313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,426	-
貸付けによる支出	146	52
その他	11	243
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,968	349

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,571	1,103
長期借入れによる収入	5,605	3,738
長期借入金の返済による支出	929	438
リース債務の返済による支出	75	290
自己株式の取得による支出	2,160	5
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	435	3
少数株主への配当金の支払額	107	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,468	1,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	944	133
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	30	4,109
現金及び現金同等物の期首残高	18,064	17,907 <sub>1</sub>
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	299	-
現金及び現金同等物の期末残高	17,907 <sub>1</sub>	22,017 <sub>1</sub>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 36社            主要な連結子会社の名称            (株)光波            タムラ化研(株)            田村電子(香港)(有)            タムラ電子(マレーシア)(株)            タムラ・ヨーロッパ・リミテッド            なお、(株)光波、(株)オブシード津南及びOp-Seed Co., (BD) Ltd.は(株)光波の株式を公開買付けにより取得したため、安全電具(香港)(有)、安全電具(惠州)(有)、タムラ化研(マレーシア)(株)及びタムラ化研(アメリカ)(株)は重要性が増したため、田村化研科技(股)は新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありました大豊電化工業(股)は所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            田村精工電子(常熟)(有)            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 32社            主要な連結子会社の名称            (株)光波            タムラ化研(株)            田村電子(香港)(有)            タムラ電子(マレーシア)(株)            タムラ・ヨーロッパ・リミテッド            なお、(株)タムラ古河マシナリーは、(株)タムラエフエーシステムに吸収合併されたため、また、タムラ電子(インドネシア)(株)、(株)東北タムラ製作所及び(株)オブシード津南は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            田村精工電子(常熟)(有)            連結の範囲から除いた理由            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数            なし</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数            なし</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            田村精工電子(常熟)(有)            持分法を適用しない理由            持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数            同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数            同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称            田村精工電子(常熟)(有)            持分法を適用しない理由            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっております。 決算日12月31日</p> <p>田村電子(香港)(有) 田村電子(深?)(有) 田村電子(惠州)(有) 田村電子(上海)(有) 田村科技(股) タムラ電子(マレーシア)(株) タムラ電子(トレンガヌ)(株) タムラ電子(タイランド)(株) タムラ電子(インドネシア)(株) タムラ・ヨーロッパ・リミテッド タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ タムラ電子(メキシコ)(株) 安全電具(香港)(有) 安全電具(惠州)(有) Op-Seed Co., (BD) Ltd. タムラ化研(シンガポール)(株) タムラ化研(U.K.)(株) 同和タムラ化研(株) 上海祥楽田村電化工業(有) 田村化研(香港)(有) 大豊電研科技(東莞)(有) タムラ化研(マレーシア)(株) タムラ化研(アメリカ)(株) 田村化研科技(股)</p> <p>なお、田村化研(香港)(有)は平成21年3月、大豊電研(香港)(有)より社名変更いたしました。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっております。 決算日12月31日</p> <p>田村電子(香港)(有) 田村電子(深?)(有) 田村電子(惠州)(有) 田村電子(上海)(有) 田村科技(股) タムラ電子(マレーシア)(株) タムラ電子(トレンガヌ)(株) タムラ電子(タイランド)(株) タムラ・ヨーロッパ・リミテッド タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ タムラ電子(メキシコ)(株) タムラサーマルデバイス(香港)(有) 安全電具(惠州)(有) Op-Seed Co., (BD) Ltd. タムラ化研(シンガポール)(株) タムラ化研(U.K.)(株) 同和タムラ化研(株) 上海祥楽田村電化工業(有) 田村化研(香港)(有) 田村化研(東莞)(有) タムラ化研(マレーシア)(株) タムラ化研(アメリカ)(株) 田村化研科技(股)</p> <p>なお、タムラサーマルデバイス(香港)(有)は平成21年4月、安全電具(香港)(有)より社名変更、また田村化研(東莞)(有)は平成21年5月、大豊電研科技(東莞)(有)より社名変更いたしました。</p> <p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ取引 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>たな卸資産 製品及び仕掛品 電子部品、電子化学材料及び情報機器関連事業 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>はんだ付装置関連事業 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>商品及び原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより営業損失及び経常損失はそれぞれ269百万円増加し、税金等調整前当期純損失は1,091百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 棚卸資産の評価方法の変更 棚卸資産の評価方法について、電子化学材料関連事業の連結子会社であるタムラ化研(株)は従来、製品及び仕掛品は売価還元法、商品及び材料は最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法に変更しております。</p>	<p>たな卸資産 製品及び仕掛品 電子部品、電子化学材料及び情報機器関連事業 同左</p> <p>はんだ付装置関連事業 同左</p> <p>商品及び原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>この変更は、当連結会計年度よりERP（統合業務パッケージ）システムを導入し、棚卸資産受払管理及び原価計算がシステム化されたことに伴い、より合理的な棚卸資産の評価及び適正な期間損益の計算を行うために行ったものであります。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ24百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、上記システムは当第3四半期連結会計期間に導入運用を開始したため、第2四半期連結累計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合の影響額を算出することは困難であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を7～12年としておりましたが、当連結会計年度より5～10年に変更しております。 この変更は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、経済的耐用年数を見直したためであります。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ95百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においては当社役員の賞与支給は予定していないため、当社については役員賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～12年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段</li> <li>デリバティブ取引（商品先物取引、為替予約等及び金利スワップ取引）</li> <li>・ヘッジ対象</li> <li>原材料仕入に係る予定取引、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息</li> </ul> <p>ヘッジ方針</p> <p>原材料の価格変動リスク、為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判断しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段</li> <li>同左</li> <li>・ヘッジ対象</li> <li>同左</li> </ul> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 のれんの償却に関する事項 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法は 全面時価評価法によっております。 10年間の均等償却を行っております。  手許現金、要求払預金及び取得日から3か 月以内に満期日の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない短期的な 投資	(6) 消費税等の会計処理方法 同左 同左 同左 同左

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ62百万円増加しております。また、当連結会計年度期首の利益剰余金が36百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(運送費の計上区分)</p> <p>従来、物流子会社及び一部の製造子会社において発生した運送費は、売上原価として処理しておりましたが、当連結会計年度より当該運送費のうち当社グループ外に製品を輸送する部分に係る運送費を販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、一部の製造子会社において導入したERP(統合業務パッケージ)システムが当連結会計年度において本格稼動したことを契機に、当社グループの発生費用の性格をより精細に分析した結果、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、売上原価が649百万円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額増加しておりますが、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,485百万円、2,447百万円、6,169百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「のれん」「その他(無形固定資産)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「のれん」「その他(無形固定資産)」はそれぞれ473百万円、971百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「受取賃貸料」は31百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「支払補償費」は6百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 2百万円(帳簿価額) 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 32百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 589百万円</p> <p>保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証 額は次のとおりであります。 田村精工電子(常熟)(有) 170百万円</p> <p>当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約 を締結しております。当連結会計年度末における借 入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 2,500百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 336百万円</p> <p>保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証 額は次のとおりであります。 田村精工電子(常熟)(有) 157百万円 田村自動化系統(蘇州)(有) 53百万円 計 210百万円</p> <p>当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約 を締結しております。当連結会計年度末における借 入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 2,500百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																										
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">5,742百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">603百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">837百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">1,309百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">532百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、837百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">202百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>福島県大沼郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr> <tr><td>埼玉県狭山市</td><td>はんだ付装置関連事業</td><td>のれん</td></tr> <tr><td>群馬県沼田市</td><td>電子部品製造工場</td><td>土地及び建物等</td></tr> <tr><td>山形県飽海郡</td><td>はんだ付装置製造工場</td><td>土地及び建物等</td></tr> <tr><td>三重県鈴鹿市</td><td>電子化学材料製造工場</td><td>土地及び建物等</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として継続的に損益の把握を実施している区分ごとに、また、遊休資産につきましては各資産ごとに、資産のグルーピングを行っております。</p>	従業員給与手当	5,742百万円	退職給付費用	603百万円	研究開発費	837百万円	荷造運賃	1,309百万円	役員賞与引当金繰入額	26百万円	賞与引当金繰入額	532百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	建物及び構築物	81百万円	機械装置及び運搬具	202百万円	工具、器具及び備品	20百万円	計	304百万円	場所	用途	種類	福島県大沼郡	遊休資産	土地	埼玉県狭山市	はんだ付装置関連事業	のれん	群馬県沼田市	電子部品製造工場	土地及び建物等	山形県飽海郡	はんだ付装置製造工場	土地及び建物等	三重県鈴鹿市	電子化学材料製造工場	土地及び建物等	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">5,072百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">639百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">868百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">1,466百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">549百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、868百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都練馬区</td><td>賃貸資産</td><td>投資その他の資産</td></tr> <tr><td>東京都練馬区</td><td>E R Pシステム</td><td>無形固定資産等</td></tr> <tr><td>新潟県中魚沼郡</td><td>製造設備等</td><td>土地及び建物等</td></tr> <tr><td>香港新界</td><td>電子化学材料倉庫</td><td>建物及び構築物</td></tr> <tr><td>中華人民共和国広東省東莞市</td><td>電子化学材料製造設備</td><td>機械装置</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として継続的に損益の把握を実施している区分ごとに、また、遊休資産につきましては各資産ごとに、資産のグルーピングを行っております。</p>	従業員給与手当	5,072百万円	退職給付費用	639百万円	研究開発費	868百万円	荷造運賃	1,466百万円	役員賞与引当金繰入額	29百万円	賞与引当金繰入額	549百万円	建物及び構築物	71百万円	機械装置及び運搬具	17百万円	工具、器具及び備品	8百万円	土地	80百万円	計	178百万円	建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	29百万円	工具、器具及び備品	44百万円	土地	10百万円	計	93百万円	場所	用途	種類	東京都練馬区	賃貸資産	投資その他の資産	東京都練馬区	E R Pシステム	無形固定資産等	新潟県中魚沼郡	製造設備等	土地及び建物等	香港新界	電子化学材料倉庫	建物及び構築物	中華人民共和国広東省東莞市	電子化学材料製造設備	機械装置
従業員給与手当	5,742百万円																																																																																										
退職給付費用	603百万円																																																																																										
研究開発費	837百万円																																																																																										
荷造運賃	1,309百万円																																																																																										
役員賞与引当金繰入額	26百万円																																																																																										
賞与引当金繰入額	532百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																										
建物及び構築物	81百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	202百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	20百万円																																																																																										
計	304百万円																																																																																										
場所	用途	種類																																																																																									
福島県大沼郡	遊休資産	土地																																																																																									
埼玉県狭山市	はんだ付装置関連事業	のれん																																																																																									
群馬県沼田市	電子部品製造工場	土地及び建物等																																																																																									
山形県飽海郡	はんだ付装置製造工場	土地及び建物等																																																																																									
三重県鈴鹿市	電子化学材料製造工場	土地及び建物等																																																																																									
従業員給与手当	5,072百万円																																																																																										
退職給付費用	639百万円																																																																																										
研究開発費	868百万円																																																																																										
荷造運賃	1,466百万円																																																																																										
役員賞与引当金繰入額	29百万円																																																																																										
賞与引当金繰入額	549百万円																																																																																										
建物及び構築物	71百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	17百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	8百万円																																																																																										
土地	80百万円																																																																																										
計	178百万円																																																																																										
建物及び構築物	8百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	29百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	44百万円																																																																																										
土地	10百万円																																																																																										
計	93百万円																																																																																										
場所	用途	種類																																																																																									
東京都練馬区	賃貸資産	投資その他の資産																																																																																									
東京都練馬区	E R Pシステム	無形固定資産等																																																																																									
新潟県中魚沼郡	製造設備等	土地及び建物等																																																																																									
香港新界	電子化学材料倉庫	建物及び構築物																																																																																									
中華人民共和国広東省東莞市	電子化学材料製造設備	機械装置																																																																																									

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、急激な経済環境の悪化により収益性が著しく低下した上記の遊休資産以外の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（585百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物196百万円、土地119百万円及びのれん270百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として固定資産税評価額もしくは路線価を基に評価しております。</p> <p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">269百万円</p>	<p>当連結会計年度において、連結子会社の清算等により収益性が著しく低下した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（322百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失（322百万円）の内訳は、建物及び構築物129百万円、機械装置及び運搬具200百万円、工具、器具及び備品7百万円、土地36百万円、その他の無形固定資産116百万円及びその他の投資その他の資産12百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額を基に評価しております。</p> <p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">291百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	75,067	-	-	75,067
合計	75,067	-	-	75,067
自己株式				
普通株式(注)1,2	502	5,062	7	5,558
合計	502	5,062	7	5,558

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,062千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加62千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	46
	合計	-	-	-	-	-	46

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	223	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	208	3	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	75,067	-	-	75,067
合計	75,067	-	-	75,067
自己株式				
普通株式（注）1, 2	5,558	18	5	5,571
合計	5,558	18	5	5,571

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	70
	合計	-	-	-	-	-	70

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 株主総会	普通株式	208	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,036百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>17,907百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)光波及びその連結子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)光波株式の取得価額と(株)光波取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,328百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,094百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,884百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">684百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">3,786百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)光波株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">4,499百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)光波及びその連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,072百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)光波取得のための支出</td> <td style="text-align: right;"><u>2,426百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,036百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	128百万円	現金及び現金同等物	<u>17,907百万円</u>	流動資産	7,328百万円	固定資産	4,094百万円	のれん	185百万円	流動負債	2,884百万円	固定負債	684百万円	少数株主持分	3,786百万円	自己株式	244百万円	(株)光波株式の取得価額	4,499百万円	(株)光波及びその連結子会社の現金及び現金同等物	2,072百万円	差引：(株)光波取得のための支出	<u>2,426百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,230百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>22,017百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,230百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	212百万円	現金及び現金同等物	<u>22,017百万円</u>
現金及び預金勘定	18,036百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	128百万円																																
現金及び現金同等物	<u>17,907百万円</u>																																
流動資産	7,328百万円																																
固定資産	4,094百万円																																
のれん	185百万円																																
流動負債	2,884百万円																																
固定負債	684百万円																																
少数株主持分	3,786百万円																																
自己株式	244百万円																																
(株)光波株式の取得価額	4,499百万円																																
(株)光波及びその連結子会社の現金及び現金同等物	2,072百万円																																
差引：(株)光波取得のための支出	<u>2,426百万円</u>																																
現金及び預金勘定	22,230百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	212百万円																																
現金及び現金同等物	<u>22,017百万円</u>																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及びIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及び研究開発設備(工具、器具及び備品)並びにIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	690	182	508	機械装置 及び運搬具	645	231	413
工具、器具及び備品	169	121	48	工具、器具及び備品	131	115	15
無形固定資産 (ソフトウェア)	442	308	133	無形固定資産 (ソフトウェア)	306	257	49
合計	1,302	612	690	合計	1,083	604	478

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">707百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損損失勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	211百万円	1年超	495百万円	合計	707百万円	支払リース料	436百万円	減価償却費相当額	407百万円	支払利息相当額	26百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損損失勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	138百万円	1年超	352百万円	合計	491百万円	支払リース料	229百万円	減価償却費相当額	202百万円	支払利息相当額	18百万円
1年以内	211百万円																								
1年超	495百万円																								
合計	707百万円																								
支払リース料	436百万円																								
減価償却費相当額	407百万円																								
支払利息相当額	26百万円																								
1年以内	138百万円																								
1年超	352百万円																								
合計	491百万円																								
支払リース料	229百万円																								
減価償却費相当額	202百万円																								
支払利息相当額	18百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、主として中長期的な運転資金・設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金・設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。大部分の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規定があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。社内規程における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	22,230	22,230	
(2) 受取手形及び売掛金	17,905	17,905	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	98	1
其他有価証券	1,490	1,490	
資産計	41,725	41,724	1
(1) 支払手形及び買掛金	10,687	10,687	
(2) 短期借入金	2,685	2,685	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,302	4,323	21
(4) 長期借入金	16,721	17,078	357
(5) リース債務	1,520	1,530	9
負債計	35,918	36,305	387
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(89)	(89)	
デリバティブ取引計	(89)	(89)	

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 1年内返済予定の長期借入金、及び(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	466

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	22,230	
受取手形及び売掛金	17,905	
投資有価証券		
満期保有目的の債券		
社債		100
合計	40,135	100

### 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	328	404	76
小計	328	404	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,107	766	341
小計	1,107	766	341
合計	1,435	1,171	264

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	181
合計	181

(注) 当連結会計年度において、有価証券について123百万円(その他有価証券で時価のある株式123百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	100	98	1
合計	100	98	1



2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	781	564	216
小計	781	564	216
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	709	932	222
小計	709	932	222
合計	1,490	1,496	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 466百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について62百万円(関係会社株式62百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通常の営業過程における輸取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約等を行っております。</li><li>・変動金利支払の長期借入金の支払利息の固定化を目的とする金利スワップ取引を行っております。</li></ul> <p>取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主として外貨建債権をヘッジする目的で為替予約等を利用しております。外貨建売掛金の範囲内で行うこととし、投機目的のためにデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。</p> <p>取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における為替予約等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>通貨関連、金利関連のデリバティブ取引は、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手先の契約不履行による信用リスクは、ないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規定があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。社内規定における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,033		(*)
	英ポンド		35		(*)
シンガポールドル	394			(*)	
原則的処理 方法	通貨オプション取引 米ドル	外貨建予定 取引	3,880	298	89
合計			5,343	298	89

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,400	15,400	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社5社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社5社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>一部の海外連結子会社でも確定給付型の企業年金基金制度を設けております。</p> <p>また、当社において退職給付信託を設定しております。連結子会社である(株)光波及び(株)オプシード津南は、確定給付型の制度として、厚生年金基金、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,563百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,554百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,669百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額 ( + + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,155百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金( - )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,427百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)1</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 ( + + + + + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,036百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	10,563百万円	年金資産(退職給付信託を含む)	5,008百万円	未積立退職給付債務( + )	5,554百万円	未認識数理計算上の差異	3,669百万円	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	271百万円	連結貸借対照表計上額純額 ( + + )	2,155百万円	前払年金費用	272百万円	退職給付引当金( - )	2,427百万円	勤務費用(注)1	494百万円	利息費用	244百万円	期待運用収益	189百万円	過去勤務債務の費用処理額	63百万円	数理計算上の差異の費用処理額	361百万円	臨時に支払った割増退職金等	189百万円	退職給付費用 ( + + + + + )	1,036百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社5社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>一部の海外連結子会社でも確定給付型の企業年金基金制度を設けております。</p> <p>また、当社において退職給付信託を設定しております。連結子会社である(株)光波は、確定給付型の制度として、厚生年金基金、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,313百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">6,153百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,160百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,397百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額 ( + + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,015百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金( - )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,122百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)1</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 ( + + + + + )</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,130百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	10,313百万円	年金資産(退職給付信託を含む)	6,153百万円	未積立退職給付債務( + )	4,160百万円	未認識数理計算上の差異	2,397百万円	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	252百万円	連結貸借対照表計上額純額 ( + + )	2,015百万円	前払年金費用	107百万円	退職給付引当金( - )	2,122百万円	勤務費用(注)1	550百万円	利息費用	251百万円	期待運用収益	133百万円	過去勤務債務の費用処理額	52百万円	数理計算上の差異の費用処理額	371百万円	臨時に支払った割増退職金等	142百万円	退職給付費用 ( + + + + + )	1,130百万円
退職給付債務	10,563百万円																																																												
年金資産(退職給付信託を含む)	5,008百万円																																																												
未積立退職給付債務( + )	5,554百万円																																																												
未認識数理計算上の差異	3,669百万円																																																												
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	271百万円																																																												
連結貸借対照表計上額純額 ( + + )	2,155百万円																																																												
前払年金費用	272百万円																																																												
退職給付引当金( - )	2,427百万円																																																												
勤務費用(注)1	494百万円																																																												
利息費用	244百万円																																																												
期待運用収益	189百万円																																																												
過去勤務債務の費用処理額	63百万円																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	361百万円																																																												
臨時に支払った割増退職金等	189百万円																																																												
退職給付費用 ( + + + + + )	1,036百万円																																																												
退職給付債務	10,313百万円																																																												
年金資産(退職給付信託を含む)	6,153百万円																																																												
未積立退職給付債務( + )	4,160百万円																																																												
未認識数理計算上の差異	2,397百万円																																																												
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	252百万円																																																												
連結貸借対照表計上額純額 ( + + )	2,015百万円																																																												
前払年金費用	107百万円																																																												
退職給付引当金( - )	2,122百万円																																																												
勤務費用(注)1	550百万円																																																												
利息費用	251百万円																																																												
期待運用収益	133百万円																																																												
過去勤務債務の費用処理額	52百万円																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	371百万円																																																												
臨時に支払った割増退職金等	142百万円																																																												
退職給付費用 ( + + + + + )	1,130百万円																																																												

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率 主に2.0%</p> <p>期待運用収益率 主に2.5%</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5～12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <p>過去勤務債務の処理年数 1～12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率 主に2.0%</p> <p>期待運用収益率 主に2.5%</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5～12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <p>過去勤務債務の処理年数 1～12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 9名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自平成18年7月1日 至平成48年6月30日	自平成19年7月1日 至平成49年6月30日

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数	普通株式 42,000株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成50年6月30日

(注) 当社のストック・オプションは平成17年6月の役員退職慰労金制度の廃止に伴う株式報酬型ストック・オプションであります。

	株式会社光波 平成14年6月27日決議	株式会社光波 平成17年6月23日決議
付与対象者の区分及び数	連結子会社株式会社光波の 共同研究者 3名 顧問弁護士 1名 顧問 1名 監査役 2名 従業員 5名	連結子会社株式会社光波の 取締役 7名 執行役員 2名 監査役 4名 従業員 196名 子会社従業員 51名 顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 46,000株	普通株式 141,400株
付与日	平成14年10月3日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても(株)光波との間に顧問契約等の関係を有していることを要す。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、(株)光波と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	権利行使時においても(株)光波及び(株)光波国内子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員等に準じる地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準じる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	25,000	24,000	30,000
付与			
失効			
権利確定	3,000	2,000	2,000
未確定残	22,000	22,000	28,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	3,000	2,000	2,000
権利行使	3,000	2,000	2,000
失効			
未行使残			

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	42,000
失効	
権利確定	
未確定残	42,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

	株式会社光波 平成14年6月27日決議	株式会社光波 平成17年6月23日決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
新規連結による増加	21,000	127,900
権利確定		
権利行使		
失効	21,000	14,000
未行使残		113,900



単価情報

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	409	409	409
公正な評価単価(付与日)(円)		464	653

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	426

	株式会社光波 平成14年6月27日決議	株式会社光波 平成17年6月23日決議
権利行使価格 (円)	1,303	1,397
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議
株価変動性(注)1	43.3%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利率(注)4	1.80%

(注)1. 15ヶ月間(平成19年4月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 9名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自 平成18年7月1日 至 平成48年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成49年6月30日

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数	普通株式 42,000株	普通株式 77,000株
付与日	平成20年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成50年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日

(注) 当社のストック・オプションは平成17年6月の役員退職慰労金制度の廃止に伴う株式報酬型ストック・オプション

ンであります。

株式会社光波 平成17年6月23日決議	
付与対象者の区分及び数	連結子会社株式会社光波の 取締役 7名 執行役員 2名 監査役 4名 従業員 196名 子会社従業員 51名 顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 141,400株
付与日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても(株)光波及び(株)光波国内子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員等に準じる地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準じる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	22,000	22,000	28,000
付与			
失効			
権利確定	6,000	5,000	9,000
未確定残	16,000	17,000	19,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	6,000	5,000	9,000
権利行使			2,000
失効			
未行使残	6,000	5,000	7,000

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	42,000	
付与		77,000
失効		
権利確定	11,000	
未確定残	31,000	77,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	11,000	
権利行使	3,000	
失効		
未行使残	8,000	

	株式会社光波 平成17年6月23日決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	113,900
権利確定	
権利行使	
失効	17,000
未行使残	96,900

単価情報

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			394
公正な評価単価(付与日)(円)		464	653

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	394	
公正な評価単価(付与日)(円)	426	348

	株式会社光波 平成17年6月23日決議
権利行使価格 (円)	1,397
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株式会社タムラ製作所第6回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議
株価変動性(注)1	43.4%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利率(注)4	1.52%

(注)1. 平成11年4月から平成21年6月までの月次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績3円に当社配当政策と過去実績に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産廃却損否認</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与限度超過額</td><td style="text-align: right;">339百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,796百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,160百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">683百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,558百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,305百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,253百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,245百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">897百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,350百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。</p>	たな卸資産廃却損否認	22百万円	未払事業税否認	8百万円	未払賞与限度超過額	339百万円	減価償却費限度超過額	179百万円	退職給付引当金繰入超過額	1,796百万円	ゴルフ会員権評価損否認	60百万円	繰越欠損金	2,160百万円	投資有価証券評価損否認	63百万円	減損損失	244百万円	その他	683百万円	繰延税金資産小計	5,558百万円	評価性引当額	3,305百万円	繰延税金資産合計	2,253百万円	その他有価証券評価差額金	7百万円	繰延税金負債合計	7百万円	繰延税金資産の純額	2,245百万円	流動資産 - 繰延税金資産	897百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,350百万円	流動負債 - その他	0百万円	固定負債 - その他	2百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産廃却損否認</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与限度超過額</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,728百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,438百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">287百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">503百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,699百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,614百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,084百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,004百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">530百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">494百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。</p>	たな卸資産廃却損否認	28百万円	未払事業税否認	27百万円	未払賞与限度超過額	337百万円	減価償却費限度超過額	105百万円	退職給付引当金繰入超過額	1,728百万円	ゴルフ会員権評価損否認	68百万円	繰越欠損金	2,438百万円	投資有価証券評価損否認	175百万円	減損損失	287百万円	その他	503百万円	繰延税金資産小計	5,699百万円	評価性引当額	4,614百万円	繰延税金資産合計	1,084百万円	その他有価証券評価差額金	80百万円	繰延税金負債合計	80百万円	繰延税金資産の純額	1,004百万円	流動資産 - 繰延税金資産	530百万円	固定資産 - 繰延税金資産	494百万円	流動負債 - その他	12百万円	固定負債 - その他	7百万円
たな卸資産廃却損否認	22百万円																																																																																
未払事業税否認	8百万円																																																																																
未払賞与限度超過額	339百万円																																																																																
減価償却費限度超過額	179百万円																																																																																
退職給付引当金繰入超過額	1,796百万円																																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	60百万円																																																																																
繰越欠損金	2,160百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	63百万円																																																																																
減損損失	244百万円																																																																																
その他	683百万円																																																																																
繰延税金資産小計	5,558百万円																																																																																
評価性引当額	3,305百万円																																																																																
繰延税金資産合計	2,253百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	7百万円																																																																																
繰延税金負債合計	7百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	2,245百万円																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	897百万円																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	1,350百万円																																																																																
流動負債 - その他	0百万円																																																																																
固定負債 - その他	2百万円																																																																																
たな卸資産廃却損否認	28百万円																																																																																
未払事業税否認	27百万円																																																																																
未払賞与限度超過額	337百万円																																																																																
減価償却費限度超過額	105百万円																																																																																
退職給付引当金繰入超過額	1,728百万円																																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	68百万円																																																																																
繰越欠損金	2,438百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	175百万円																																																																																
減損損失	287百万円																																																																																
その他	503百万円																																																																																
繰延税金資産小計	5,699百万円																																																																																
評価性引当額	4,614百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,084百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	80百万円																																																																																
繰延税金負債合計	80百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	1,004百万円																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	530百万円																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	494百万円																																																																																
流動負債 - その他	12百万円																																																																																
固定負債 - その他	7百万円																																																																																

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,319	23,925	4,238	23	77,507		77,507
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	62	0	545	616	(616)	
計	49,328	23,987	4,238	568	78,124	(616)	77,507
営業費用	51,332	22,118	3,811	558	77,821	996	78,817
営業利益又は営業損失 ( )	2,003	1,869	427	10	303	(1,613)	1,309
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	38,715	23,568	2,455	411	65,151	9,947	75,099
減価償却費	1,785	777	159	3	2,726	163	2,890
減損損失	128	457			585		585
資本的支出	1,607	845	34	5	2,493	223	2,717

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,276	19,531	2,749	24	63,581		63,581
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	23		502	540	(540)	
計	41,292	19,554	2,749	526	64,122	(540)	63,581
営業費用	41,751	17,528	2,786	525	62,591	761	63,352
営業利益又は営業損失 ( )	459	2,026	36	1	1,531	(1,302)	229
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	36,569	22,348	1,480	422	60,819	12,065	72,885
減価償却費	1,453	613	128	5	2,201	192	2,393
減損損失	292	29			322		322
資本的支出	566	321	9	5	902	17	920

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 電子部品関連事業 ..... 各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品
- (2) 電子化学材料・はんだ付装置関連事業 ..... フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト、自動はんだ付装置
- (3) 情報機器関連事業 ..... 通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器
- (4) その他事業 ..... 運輸・倉庫・保険業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度	1,771百万円
当連結会計年度	1,482百万円

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度	15,688百万円
当連結会計年度	18,748百万円

5 会計方針の変更

（前連結会計年度）

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1) に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は90百万円、「情報機器関連事業」は24百万円それぞれ減少し、営業損失については「電子部品関連事業」は154百万円増加しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1) に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社であるタムラ化研(株)は、棚卸資産の評価方法を製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は24百万円減少しております。
- (3) 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業損失については「電子部品関連事業」は62百万円増加しております。

6 追加情報

（前連結会計年度）

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、改正後の法定耐用年数に基づき減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は29百万円減少し、営業損失については「電子部品関連事業」は64百万円増加しております。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,087	27,629	7,013	2,777	77,507		77,507
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,466	10,610	110	94	16,281	(16,281)	
計	45,553	38,240	7,123	2,872	93,789	(16,281)	77,507
営業費用	45,894	37,743	6,950	2,943	93,530	(14,713)	78,817
営業利益又は営業損失 ( )	340	496	173	70	258	(1,568)	1,309
資産	52,871	21,817	2,506	1,362	78,559	(3,460)	75,099

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,132	20,694	5,994	1,760	63,581		63,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,765	7,290	59	38	11,153	(11,153)	
計	38,898	27,984	6,053	1,798	74,734	(11,153)	63,581
営業費用	38,772	26,638	5,922	1,866	73,199	(9,846)	63,352
営業利益又は営業損失 ( )	125	1,346	131	68	1,535	(1,306)	229
資産	53,105	21,100	1,891	1,219	77,316	(4,431)	72,885

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ..... マレーシア・シンガポール・中国・台湾

(2) ヨーロッパ ..... イギリス・チェコ

(3) 南北アメリカ ..... アメリカ・メキシコ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 1,771百万円

当連結会計年度 1,482百万円

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 15,688百万円

当連結会計年度 18,748百万円

5 会計方針の変更

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業利益については「アジア」は39百万円減少し、営業損失については「日本」は218百万円、「南北アメリカ」は12百万円それぞれ増加しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社であるタムラ化研(株)は、棚卸資産の評価方法を製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業損失については「日本」は24百万円増加しております。
- (3) 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業利益については「アジア」は1百万円、「ヨーロッパ」は55百万円それぞれ減少し、営業損失については「南北アメリカ」は5百万円増加しております。

6 追加情報

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、改正後の法定耐用年数に基づき減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業損失については「日本」は95百万円増加しております。

【海外売上高】

海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	31,826	6,841	3,050	0	41,718
連結売上高(百万円)					77,507
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.1	8.8	3.9	0.0	53.8

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	24,687	6,101	1,581	2	32,373
連結売上高(百万円)					63,581
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	38.8	9.6	2.5	0.0	50.9

(注)1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ..... マレーシア・シンガポール・中国・台湾

(2) ヨーロッパ ..... イギリス・ヨーロッパ大陸諸国

(3) 南北アメリカ ..... アメリカ

(4) その他の地域 ..... オーストラリア

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	409円85銭	1株当たり純資産額	381円98銭
1株当たり当期純損失金額	105円67銭	1株当たり当期純損失金額	33円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
当期純損失（ ）	7,506百万円	2,332百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純損失（ ）	7,506百万円	2,332百万円
普通株式の期中平均株式数	71,039千株	69,503千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)										
	<p>株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、当社の英国子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッドが英国ROMARSH社の株式を取得して子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、平成22年4月29日に株式取得を完了しております。</p> <p>(1) 買収の目的</p> <p>当社グループは、電子部品関連事業セグメントにおいて中期的にエネルギー市場向け産業用超大型・特機トランス及びリアクタのグローバル拡販を目指しております。一方、ROMARSH社は、同社とインド資本による在インド合弁会社にて同種の製品を製造販売しております。当社グループといたしましては、当社100%出資英国子会社を通じ、ROMARSH社の全株式を買い取り、上記製品群の世界市場での確固たる地位を築き、かつ、インドでのシェア確保と生産拠点を確立し、世界No.1の地位獲得を目指すため、同社に対する友好的買収を実施いたしました。</p> <p>(2) 株式取得の相手先の名称</p> <p>Phil Crawford-Smith Danny (and Linda) Zirger Paul Ling Peter Haigh Ted Lines</p> <p>すべてROMARSH社の役員・使用人である個人であります。</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <table border="1" data-bbox="802 1182 1417 1585"> <tr> <td>商号</td> <td>ROMARSH LIMITED</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>英国Wiltshire州</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>取締役社長 Stewart Cursley</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ROMARSH社及び同社とインド資本による在インド合弁会社（Romarsh Elcomponics Technologies Pvt. Ltd.）におけるエネルギー市場向け超大型・特機トランス及びリアクタの製造販売</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>63,936ポンド</td> </tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成22年4月29日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得する株式の数 63,936株 取得価額 6,200,000ポンド 取得後の持分比率 100%</p>	商号	ROMARSH LIMITED	本店所在地	英国Wiltshire州	代表者の役職・氏名	取締役社長 Stewart Cursley	事業内容	ROMARSH社及び同社とインド資本による在インド合弁会社（Romarsh Elcomponics Technologies Pvt. Ltd.）におけるエネルギー市場向け超大型・特機トランス及びリアクタの製造販売	資本金	63,936ポンド
商号	ROMARSH LIMITED										
本店所在地	英国Wiltshire州										
代表者の役職・氏名	取締役社長 Stewart Cursley										
事業内容	ROMARSH社及び同社とインド資本による在インド合弁会社（Romarsh Elcomponics Technologies Pvt. Ltd.）におけるエネルギー市場向け超大型・特機トランス及びリアクタの製造販売										
資本金	63,936ポンド										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,708	2,685	2.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	252	4,302	1.29	
1年以内に返済予定のリース債務	211	320	3.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,460	16,721	1.82	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,147	1,200	3.59	平成23年～平成29年
合計	22,781	25,230		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,509	-	5,711	2,500
リース債務	332	344	218	107

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	15,003	16,358	14,332	17,886
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( )(百万 円)	804	703	320	171
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( )(百万 円)	1,037	386	129	1,038
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( )(円)	14.92	5.57	1.87	14.94

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,100	13,183
受取手形	406	495
売掛金	<sup>2</sup> 11,569	<sup>1</sup> 12,017
商品及び製品	1,385	767
仕掛品	627	636
原材料及び貯蔵品	268	305
前払費用	51	72
繰延税金資産	193	178
関係会社短期貸付金	1,968	2,215
未収入金	<sup>2</sup> 869	<sup>1</sup> 1,709
その他	158	137
貸倒引当金	36	52
流動資産合計	27,561	31,664
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,685	5,717
減価償却累計額	3,513	3,684
建物(純額)	2,171	2,032
構築物	407	433
減価償却累計額	292	315
構築物(純額)	115	118
機械及び装置	2,410	2,462
減価償却累計額	1,779	1,932
機械及び装置(純額)	631	529
車両運搬具	32	15
減価償却累計額	22	12
車両運搬具(純額)	10	3
工具、器具及び備品	3,221	3,196
減価償却累計額	2,766	2,867
工具、器具及び備品(純額)	455	329
土地	<sup>1</sup> 4,609	4,500
リース資産	1,070	1,442
減価償却累計額	69	383
リース資産(純額)	1,000	1,058
建設仮勘定	108	-
有形固定資産合計	9,102	8,572

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	143	143
ソフトウェア	255	163
電話加入権	18	18
リース資産	294	280
その他	8	8
<b>無形固定資産合計</b>	<b>719</b>	<b>613</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,094	1,353
関係会社株式	12,170	14,119
関係会社長期貸付金	70	486
破産更生債権等	17	13
長期前払費用	16	14
繰延税金資産	511	287
その他	747	368
貸倒引当金	36	31
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>14,591</b>	<b>16,613</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>24,412</b>	<b>25,799</b>
<b>資産合計</b>	<b>51,973</b>	<b>57,464</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	574	406
買掛金	2,795 <sub>2</sub>	5,297 <sub>1</sub>
1年内返済予定の長期借入金	32	4,000
リース債務	211	320
未払金	134	7
未払費用	890	738
未払法人税等	90	51
前受金	18	5
預り金	644	435
従業員預り金	3	2
設備関係支払手形	355	37
賞与引当金	433	401
その他	148	267
<b>流動負債合計</b>	<b>6,335</b>	<b>11,971</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	16,300	15,800
リース債務	1,147	1,200
退職給付引当金	272	272
長期預り保証金	424	383
その他	104	74
<b>固定負債合計</b>	<b>18,249</b>	<b>17,730</b>
<b>負債合計</b>	<b>24,585</b>	<b>29,701</b>



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金	15,331	15,331
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	15,337	15,337
利益剰余金		
利益準備金	1,261	-
その他利益剰余金		
配当積立金	210	210
別途積立金	4,921	-
繰越利益剰余金	3,507	2,910
利益剰余金合計	2,885	3,120
自己株式	2,361	2,364
株主資本合計	27,690	27,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	142
繰延ヘッジ損益	84	89
評価・換算差額等合計	348	231
新株予約権	46	70
純資産合計	27,388	27,762
負債純資産合計	51,973	57,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	7,051	8,394
商品売上高	42,674	31,171
原材料売上高	811	516
経営指導料	147	121
売上高合計	50,684	40,203
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	38	452
当期製品製造原価	1 5,258	1 6,285
製品期末たな卸高	452	95
製品売上原価	4,844	6,642
商品売上原価		
商品期首たな卸高	793	932
当期商品仕入高	1 35,832	1 25,483
商品期末たな卸高	932	671
商品売上原価	35,693	25,744
原材料売上原価	770	493
売上原価合計	6 41,307	5 32,880
売上総利益	9,377	7,322
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	2,772	2,209
賞与及び手当	382	247
賞与引当金繰入額	360	340
退職給付費用	338	475
広告宣伝費	259	132
荷造運搬費	902	710
旅費及び交通費	434	292
事業所税	9	8
租税公課	151	140
減価償却費	684	538
賃借料	117	100
研究開発費	2 466	2 559
その他	2,371	1,614
販売費及び一般管理費	9,252	7,369
営業利益又は営業損失( )	125	46

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	52	39
受取配当金	1 286	1 1,629
受取賃貸料	1 180	1 204
その他	31	67
営業外収益合計	551	1,940
<b>営業外費用</b>		
支払利息	279	402
為替差損	398	101
支払補償費	201	0
その他	109	78
営業外費用合計	988	583
経常利益又は経常損失 ( )	312	1,311
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 0
関係会社清算益	-	99
特別利益合計	0	99
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 23	4 64
たな卸資産評価損	305	-
関係会社整理損	73	-
投資有価証券評価損	100	-
関係会社株式評価損	1,338	477
関係会社支援損	172	130
投資有価証券売却損	53	-
減損損失	5 122	-
特別退職金	40	15
その他	84	-
特別損失合計	2,315	687
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	2,626	723
法人税、住民税及び事業税	210	277
過年度法人税等	67	-
法人税等調整額	958	210
法人税等合計	1,236	487
当期純利益又は当期純損失 ( )	3,863	235

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	1					
1 材料期首たな卸高		355		228		
2 当期材料仕入高		3,820		4,772		
合計		4,175		5,001		
3 材料期末たな卸高		228		261		
4 材料支給高		1,317		566		
当期材料費			2,630	51.7	4,173	66.1
労務費						
1 給料及び手当		727		623		
2 賞与及び手当		100		80		
3 賞与引当金繰入額	72		61			
4 退職給付費用	76		111			
5 その他	127		104			
当期労務費		1,104	21.7	981	15.6	
経費						
1 外注加工費	429		190			
2 減価償却費	302		439			
3 運賃	18		15			
4 旅費交通費・通信費	66		47			
5 消耗工具器具備品費	49		39			
6 その他	486		424			
当期経費		1,352	26.6	1,156	18.3	
当期総製造費用		5,087	100.0	6,311	100.0	
仕掛品期首たな卸高		882		627		
合計		5,970		6,938		
他勘定振替高		84		16		
仕掛品期末たな卸高		627		636		
当期製品製造原価		5,258		6,285		

(注) 1. 材料勘定より関係会社・外注先に有償支給したものと及び材料売上原価に振り替えたもの等であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製品別総合原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,829	11,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,829	11,829
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	15,331	15,331
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,331	15,331
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	5	5
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	15,337	15,337
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15,337	15,337
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,261	1,261
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	1,261
当期変動額合計	-	1,261
当期末残高	1,261	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当積立金</b>		
前期末残高	210	210
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	210	210
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,421	4,921

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	4,921
当期変動額合計	1,500	4,921
当期末残高	4,921	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,287	3,507
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
利益準備金の取崩	-	1,261
別途積立金の取崩	-	4,921
剰余金の配当	432	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,863	235
当期変動額合計	5,795	6,418
当期末残高	3,507	2,910
利益剰余金合計		
前期末残高	7,181	2,885
当期変動額		
剰余金の配当	432	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,863	235
当期変動額合計	4,295	235
当期末残高	2,885	3,120
自己株式		
前期末残高	203	2,361
当期変動額		
自己株式の取得	2,160	5
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	2,157	3
当期末残高	2,361	2,364
株主資本合計		
前期末残高	34,144	27,690
当期変動額		
剰余金の配当	432	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,863	235
自己株式の取得	2,160	5
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	6,454	232
当期末残高	27,690	27,923

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	389	264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	654	122
当期変動額合計	654	122
当期末残高	264	142
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	165	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	5
当期変動額合計	81	5
当期末残高	84	89
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	224	348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	116
当期変動額合計	573	116
当期末残高	348	231
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	30	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	24
当期変動額合計	15	24
当期末残高	46	70
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	34,400	27,388
当期変動額		
剰余金の配当	432	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,863	235
自己株式の取得	2,160	5
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	557	141
当期変動額合計	7,011	373
当期末残高	27,388	27,762

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法</p> <p>(1) 商品、製品、材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより営業利益は75百万円減少、経常損失は75百万円増加し、税引前当期純損失は381百万円増加しております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 同左</p> <p>(1) 商品、製品、原材料、仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>



項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数を10年にしておりましたが、当事業年度より8年に変更しました。この変更は減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、経済的耐用年数を見直したためであります。これにより営業利益は28百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ28百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては役員の賞与支給は予定していないため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約等及び金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 2百万円 (帳簿価額)</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 32百万円</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 3,731百万円 未収入金 122百万円 買掛金 2,419百万円</p> <p>偶発債務 関係会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。 タムラ化研(株) 300百万円 タムラ電子 379百万円 (マレーシア)(株) (13,985千M\$) 田村電子(香港)(有) 1,349百万円 (13,600千US\$) タムラ・ヨーロッパ・リミ 603百万円 テッド (4,180千STG )</p> <p>タムラ・コーポレーション 293百万円 ・オブ・アメリカ (2,956千US\$)</p> <hr/> <p>計 2,926百万円</p> <p>当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,500百万円 借入実行残高 百万円</p> <hr/> <p>差引額 2,500百万円</p>	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 2,710百万円 未収入金 1,047百万円 買掛金 3,977百万円</p> <p>偶発債務 関係会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。 タムラ化研(株) 160百万円 タムラ電子 183百万円 (マレーシア)(株) (6,358千M\$) 田村電子(香港)(有) 376百万円 (4,000千US\$) タムラ・ヨーロッパ・リミ 783百万円 テッド (4,224千STG ) (1,536千US\$)</p> <p>タムラ・コーポレーション 212百万円 ・オブ・アメリカ (2,260千US\$) 田村精工電子(常熟)(有) 157百万円 (900千US\$) (5,200千RMB)</p> <hr/> <p>計 1,872百万円</p> <p>当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,500百万円 借入実行残高 百万円</p> <hr/> <p>差引額 2,500百万円</p>

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )																																																		
<p>1 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期製品製造原価中</td> <td style="text-align: right;">967百万円</td> </tr> <tr> <td>材料仕入高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">35,792百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、466百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23百万円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県飽海郡</td> <td>はんだ付装置製造工場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主として継続的に損益の把握を実施している区分ごとに、また、遊休資産につきましては各資産ごとに、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、急激な経済環境の悪化により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地122百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に評価しております。</p> <p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">75百万円</p>	当期製品製造原価中	967百万円	材料仕入高		当期商品仕入高	35,792百万円	受取配当金	254百万円	受取賃貸料	167百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	10百万円	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品	12百万円	計	23百万円	場所	用途	種類	山形県飽海郡	はんだ付装置製造工場	土地	<p>1 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期製品製造原価中</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>材料仕入高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">25,174百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,610百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、559百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64百万円</td> </tr> </table> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">113百万円</p>	当期製品製造原価中	627百万円	材料仕入高		当期商品仕入高	25,174百万円	受取配当金	1,610百万円	受取賃貸料	190百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	工具、器具及び備品	3百万円	機械及び装置	1百万円	土地	59百万円	その他	0百万円	計	64百万円
当期製品製造原価中	967百万円																																																		
材料仕入高																																																			
当期商品仕入高	35,792百万円																																																		
受取配当金	254百万円																																																		
受取賃貸料	167百万円																																																		
工具、器具及び備品	0百万円																																																		
建物	10百万円																																																		
機械及び装置	0百万円																																																		
工具、器具及び備品	12百万円																																																		
計	23百万円																																																		
場所	用途	種類																																																	
山形県飽海郡	はんだ付装置製造工場	土地																																																	
当期製品製造原価中	627百万円																																																		
材料仕入高																																																			
当期商品仕入高	25,174百万円																																																		
受取配当金	1,610百万円																																																		
受取賃貸料	190百万円																																																		
車両運搬具	0百万円																																																		
工具、器具及び備品	0百万円																																																		
工具、器具及び備品	3百万円																																																		
機械及び装置	1百万円																																																		
土地	59百万円																																																		
その他	0百万円																																																		
計	64百万円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1,2	502	5,062	7	5,558
合計	502	5,062	7	5,558

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,062千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加62千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1,2	5,558	18	5	5,571
合計	5,558	18	5	5,571

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加18千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及びIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>534</td> <td>98</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>81</td> <td>60</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>388</td> <td>269</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,004</td> <td>429</td> <td>574</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	534	98	435	工具、器具及び備品	81	60	20	ソフトウェア	388	269	118	合計	1,004	429	574	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>534</td> <td>162</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>60</td> <td>51</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>280</td> <td>237</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>875</td> <td>451</td> <td>424</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	534	162	372	工具、器具及び備品	60	51	8	ソフトウェア	280	237	43	合計	875	451	424
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械及び装置	534	98	435																																						
工具、器具及び備品	81	60	20																																						
ソフトウェア	388	269	118																																						
合計	1,004	429	574																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械及び装置	534	162	372																																						
工具、器具及び備品	60	51	8																																						
ソフトウェア	280	237	43																																						
合計	875	451	424																																						
<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 153百万円</p> <p>1年超 435百万円</p> <p>合計 589百万円</p>	<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 111百万円</p> <p>1年超 324百万円</p> <p>合計 435百万円</p>																																								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 359百万円	支払リース料 170百万円
減価償却費相当額 335百万円	減価償却費相当額 146百万円
支払利息相当額 23百万円	支払利息相当額 16百万円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,499	2,340	2,159
合計	4,499	2,340	2,159

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,499	4,050	449
合計	4,499	4,050	449

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	9,620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払賞与限度超過額</td><td style="text-align: right;">173百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">963百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">148百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">2,748百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">522百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,640百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,923百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">717百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">704百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">511百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため注記を省略しております。</p>	未払賞与限度超過額	173百万円	減価償却費限度超過額	22百万円	貸倒引当金繰入超過額	21百万円	退職給付引当金繰入超過額	963百万円	投資有価証券評価損否認	148百万円	関係会社株式評価損否認	2,748百万円	ゴルフ会員権評価損否認	41百万円	その他	522百万円	繰延税金資産小計	4,640百万円	評価性引当額	3,923百万円	繰延税金資産合計	717百万円	その他有価証券評価差額金	13百万円	繰延税金負債合計	13百万円	繰延税金資産の純額	704百万円	流動資産 - 繰延税金資産	193百万円	固定資産 - 繰延税金資産	511百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払賞与限度超過額</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,039百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">148百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">2,349百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">794百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,573百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,065百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">507百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">465百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">287百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">85.7%</td></tr> <tr><td>外国法人税</td><td style="text-align: right;">36.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">66.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">67.4%</td></tr> </table>	未払賞与限度超過額	160百万円	減価償却費限度超過額	12百万円	貸倒引当金繰入超過額	26百万円	退職給付引当金繰入超過額	1,039百万円	投資有価証券評価損否認	148百万円	関係会社株式評価損否認	2,349百万円	ゴルフ会員権評価損否認	41百万円	その他	794百万円	繰延税金資産小計	4,573百万円	評価性引当額	4,065百万円	繰延税金資産合計	507百万円	その他有価証券評価差額金	41百万円	繰延税金負債合計	41百万円	繰延税金資産の純額	465百万円	流動資産 - 繰延税金資産	178百万円	固定資産 - 繰延税金資産	287百万円	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	85.7%	外国法人税	36.8%	評価性引当額の増減	66.9%	住民税均等割等	1.6%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4%
未払賞与限度超過額	173百万円																																																																																		
減価償却費限度超過額	22百万円																																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	21百万円																																																																																		
退職給付引当金繰入超過額	963百万円																																																																																		
投資有価証券評価損否認	148百万円																																																																																		
関係会社株式評価損否認	2,748百万円																																																																																		
ゴルフ会員権評価損否認	41百万円																																																																																		
その他	522百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	4,640百万円																																																																																		
評価性引当額	3,923百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	717百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	13百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	13百万円																																																																																		
繰延税金資産の純額	704百万円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	193百万円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	511百万円																																																																																		
未払賞与限度超過額	160百万円																																																																																		
減価償却費限度超過額	12百万円																																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	26百万円																																																																																		
退職給付引当金繰入超過額	1,039百万円																																																																																		
投資有価証券評価損否認	148百万円																																																																																		
関係会社株式評価損否認	2,349百万円																																																																																		
ゴルフ会員権評価損否認	41百万円																																																																																		
その他	794百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	4,573百万円																																																																																		
評価性引当額	4,065百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	507百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	41百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	41百万円																																																																																		
繰延税金資産の純額	465百万円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	178百万円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	287百万円																																																																																		
法定実効税率	40.0%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%																																																																																		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	85.7%																																																																																		
外国法人税	36.8%																																																																																		
評価性引当額の増減	66.9%																																																																																		
住民税均等割等	1.6%																																																																																		
その他	0.1%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4%																																																																																		

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 393円36銭	1株当たり純資産額 398円46銭
1株当たり当期純損失金額 54円39銭	1株当たり当期純利益金額 3円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3円38銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )	3,863百万円	235百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )	3,863百万円	235百万円
普通株式の期中平均株式数	71,039千株	69,503千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		166千株
(うち新株予約権)	( )	(166千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>利益準備金の額の減少</p> <p>当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、平成21年6月26日に開催を予定している第86期定時株主総会に利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>1. 利益準備金の額の減少の目的</p> <p>配当財源の確保・充実を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金を全額減少して繰越利益剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>2. 減少すべき利益準備金の額</p> <p>利益準備金1,261,987,709円の全額を減少いたします。</p> <p>3. 利益準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年4月24日</p> <p>(2) 債権者異議申述公告 平成21年5月11日</p> <p>(3) 債権者異議申述最終期日 平成21年6月11日</p> <p>(4) 株主総会決議日 平成21年6月26日</p> <p>(5) 効力発生日 平成21年6月29日</p>	
	<p>連結子会社の吸収合併</p> <p>当社は、平成21年10月13日開催の取締役会における決議に基づき、当社の連結子会社であるタムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムを平成22年4月1日付けで吸収合併いたしました。また、当社は、平成21年11月27日開催の取締役会における決議に基づき、当社の連結子会社であるタムラ精工株式会社を平成22年4月1日付けで吸収合併いたしました。</p> <p>1. 企業結合の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>タムラ化研株式会社 電子化学材料の製造・販売</p> <p>株式会社タムラエフエーシステム はんだ付装置の製造・販売</p> <p>タムラ精工株式会社 各種磁性材料の製造・販売</p> <p>(2) 企業結合日 平成22年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。</p> <p>(4) 結合後企業の名称 株式会社タムラ製作所</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(5) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社はグループは経営スローガン「オンリーワン・カンパニーの実現」を目指し、当社グループの総合力を最大限に活かし、競争力強化のための業務革新や顧客ニーズに合った新製品の投入、また、ERPシステムの有効活用による原価管理の徹底や営業力強化などに取り組み、収益性の向上・安定化などを最重要経営課題におき、業績アップに努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く環境は、昨今の急激な市場環境の変化をはじめ、法制度の複雑化や制度要求の増加など、より厳しさを増しております。このような環境変化へ迅速に対応するためには、更なるグループ経営・グローバル統括力の強化や、経営のスピード化が求められ、従来の分社型経営から全体最適を求めた統合型経営へビジネス基盤を再構築することが、当社グループの将来のビジネス拡大のために最善と判断し、タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社の3社を当社へ統合いたしました。</p> <p>今般の子会社3社との統合を通じ、海外拠点を含むグローバルな統括力を発揮し、今後も当社グループとして、世界のエレクトロニクス市場に高く評価され、独自の魅力ある商品・サービスをスピーディーに提供し、お客様の満足を得られ、かつ、社会に貢献する企業、すなわち「オンリーワン・カンパニー」としての企業体質の確立と強化を目指してまいります。</p> <p>当社は、タムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社の全株式を保有しており、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引として、会計処理を行っております。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,932	175
(株)東光	1,150,000	172		
カシオ計算機(株)	204,395.695	146		
(株)ピーアイ技術研究所	170	102		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	194,810	95		
(株)ホシデン(株)	70,600	85		
日本シイエムケイ(株)	117,100	82		
住友信託銀行(株)	140,356	76		
(株)りそなホールディングス	57,776	68		
(株)みずほフィナンシャルグループ	304,550	56		
その他18銘柄	580,400.254	191		
計		2,877,089.949	1,253	

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大和証券(株)キャップ付フローター債	100	100
計		100	100	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,685	54	22	5,717	3,684	187	2,032
構築物	407	26	0	433	315	23	118
機械及び装置	2,410	158	106	2,462	1,932	243	529
車両及びその他の 陸上運搬具	32	-	17	15	12	3	3
工具、器具及び備品	3,221	91	116	3,196	2,867	204	329
土地	4,609	-	109	4,500	-	-	4,500
リース資産	1,070	372	-	1,442	383	314	1,058
建設仮勘定	108	-	108	-	-	-	-
有形固定資産計	17,545	702	479	17,768	9,196	976	8,572
無形固定資産							
借地権	143	-	-	143	-	-	143
ソフトウェア	917	20	217	720	557	103	163
電話加入権	18	-	-	18	-	-	18
リース資産	320	58	0	377	97	71	280
その他	16	-	-	16	8	0	8
無形固定資産計	1,414	79	217	1,276	662	175	613
長期前払費用	27	-	-	27	12	1	14

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	73	117	57	49	84
賞与引当金	433	401	433	-	401

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)49百万円は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
定期預金	4,223
当座預金	3,538
普通預金	3,287
外貨普通	1,428
外貨当座	640
別段預金	0
小計	13,119
現金	63
合計	13,183

## ロ 受取手形

## (イ) 受取手形(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
エルナー(株)	33
ダイキン工業(株)	29
相模商工(株)	23
イビデン(株)	19
シライ電子工業(株)	16
その他(注)	371
合計	495

(注) シイエムケイ蒲原電子(株)他

## (ロ) 受取手形(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	5
5月満期	18
6月満期	77
7月満期	337
8月満期	45
9月満期	11
合計	495

## 八 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)豊田自動織機	1,422
田村電子(上海)(有)	1,252
NECアクセステクニカ(株)	402
田村電子(香港)(有)	327
日本特殊陶業(株)	311
その他(注)	8,300
合計	12,017

(注) タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ他

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D) (B) 365
11,569	41,094	40,646	12,017	77.18	104.75

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 二 商品及び製品

種別	金額(百万円)
商品	
電子部品関連事業	671
小計	671
製品	
情報機器関連事業	68
電子部品関連事業	27
小計	95
合計	767

## ホ 仕掛品

種別	金額(百万円)
情報機器関連事業	453
電子部品関連事業	182
合計	636



## へ 原材料及び貯蔵品

種別	金額(百万円)
原材料	
情報機器関連事業	168
電子部品関連事業	92
小計	261
貯蔵品	
消耗工具器具備品	36
その他	7
小計	43
合計	305

## ト 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社との関係
株式				
(株)光波	3,600,400	4,499	4,499	子会社
タムラ化研(株)	4,000,000	2,017	2,017	子会社
タムラ精工(株)	700,000	350	0	子会社
(株)タムラ流通センター	400	20	20	子会社
若柳電子工業(株)	500,000	250	119	子会社
(株)群馬タムラ製作所	700,000	350	0	子会社
(株)会津タムラ製作所	1,900	95	95	子会社
(株)タムラエフエーシステム	14,000	700	0	子会社
(株)タムラネットワークサービス	200	10	10	子会社
(株)タムラサーマルデバイス	696,000	396	396	子会社
田村電子(香港)(有)	4,100,000	5,565	5,565	子会社
田村科技(股)	10,000,000	444	444	子会社
(株)韓国タムラ	60,000	29	0	子会社
タムラ電子(マレーシア)(株)	52,420,000	2,156	492	子会社
タムラ電子(トレンガヌ)(株)	11,000,000	504	37	子会社
タムラ電子(タイランド)(株)	10,000	27	27	子会社
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	7,093,750	1,385	0	子会社
タムラ・コーポレーション・オブ・ アメリカ	423,100	1,131	356	子会社
タムラ電子(ブラジル)(有)	389,953	59	38	子会社
合計		19,992	14,119	

(b) 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三国商事(株)	107
三井物産(株)	62
三洋セミコンデバイス(株)	50
(株)尾関	33
エレマテック(株)	10
その他(注)	142
合計	406

(注) 協栄電気(株)他

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	94
5月満期	91
6月満期	102
7月満期	87
8月満期	31
合計	406

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
田村電子(香港)(有)	1,755
(株)豊田自動織機	1,063
タムラ化研(株)	454
(株)タムラエフエーシステム	440
田村化研(香港)(有)	347
その他(注)	1,235
合計	5,297

(注) タムラ化研(シンガポール)(株)他

## ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,400
(株)三井住友銀行	1,300
(株)りそな銀行	1,000
住友信託銀行(株)	300
合計	4,000

## ニ 設備関係支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スズモト(株)	11
三国商事(株)	10
エム・イー(株)	7
千代田機工(株)	4
(株)キーエンス	1
その他(注)	2
合計	37

(注) 荒木電機工業(株)他

## (ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	0
5月満期	8
6月満期	21
7月満期	6
合計	37

## ホ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	4,700
(株)みずほコーポレート銀行	3,800
(株)りそな銀行	2,700
住友信託銀行(株)	2,200
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
住友生命保険相互会社	200
日本生命保険相互会社	200
合計	15,800

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都内において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年10月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 哲夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲井 一彦  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 哲夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲井 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より連結子会社において発生した物流費の計上区分を変更している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第86期定時株主総会において、利益準備金の額の減少について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年4月1日に連結子会社であるタムラ化研株式会社、株式会社タムラエフエーシステム及びタムラ精工株式会社と合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。